統計行事

市町村

—（四　月）—

（表　名）（報告期限）

綿織物産額調（特定町村）三日限
物　價（仝）　五日限
賃　錢（仝）　同
人口動態調査票　同
寒　天　十五日限
學事年報取調條項甲類及諸表　同
民有森林原野箇所反別　末日限
道路延長幅員勾配表　同
橋梁表　同

—（五　月）—

綿織物産額調（特定町村）三日限
人口動態調査票　五日限
春蠶豫想掃立數量　同
麥豫想收穫高　二十三日限
ナタネ作付反別及作柄　同

統計調査員

—（四　月）—

統計調査員打合會に出席
春季作付反別調査實施

—（五　月）—

春季作付反別調査實施
春蠶豫想掃立數量調査の上報告　二日限
ナタネ作付反別作柄調査報告　二十日限
麥豫想收穫高　同

春の調べ

茨城統計（三月號目次）

☆表紙……反射爐
☆寫眞……吉永總裁—大月副會長—川崎顧問—紀元節に表彰された人々—統計事務檢閲

卷頭言……〔一〕
統計の本質を生かせ……茨城縣統計協會總裁 茨城縣知事 吉永時次……〔二〕
愈々實力を示さん……茨城縣統計協會副會長 茨城縣統計課長 大月一郎……〔四〕
蠶絲統計論……農林省統計官 長畑健二……〔六〕

統計模範町村訪問記
結城郡結城町を訪ふ……〔一一〕
多賀郡大津町……〔一七〕

◇寄贈圖書……〔一〇〕

實務道場
統計調査の栞……〔二一〕
◇統計主任異動……〔一五〕

統計功勞者表彰……〔一六〕
光榮に感激して（被表彰者諸氏の感想談）……〔二一〕

最近の統計
本縣の生産總額 一億九千萬餘圓……〔二六〕
お米は大はづれ……〔二八〕
繭は不作……〔四〇〕
去年はいもの當り年……〔四一〕
本縣の耕地面積……〔四三〕
◇統計映畫脚本を募集……〔四五〕

本縣統計協會總會……〔四八〕
◇統計調査員異動……〔五二〕

各地統計雜信……〔五四〕
◇那珂湊反射爐由來……〔五五〕

統計事務の檢閲……〔五八〕

新米公定價格……鹿島郡白鳥村・飯岡對馬……〔五七〕

◇短歌……丹四郎選……〔五八〕
◇俳句……前田猶春選……〔五九〕
◇川柳……山中緋郎選……〔六〇〕
◇編輯後記……〔六二〕

茨城統計三月號

卷頭言

★

内親王殿下の御生誕を仰ぐ、大内山の緑いやまし、竹の園生の彌榮に一億生民の歡喜感激措くところを知らず。

★

今次事變の戰費負擔一人百二十圓に上り、總額百二十億に垂んとす。國を賭して戰へる日露戰爭は七回、日清戰爭に至つては實に四十八回を戰ひ得る巨額なり。

★

今更の如く我が國力の伸長、國民能力の發展に驚嘆すると同時に、一層自肅自戒、新東亞建設聖業の貫徹に參與する矜持を傷つくる事勿れ。

★

先づ足下を守れ、我等銃後にある者は只管その分に應じ、統計報國の一念に活き、與へられた使命に邁進せんのみ。

銃後の護りを固め
統計の本質を活かせ

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事　吉永時次

今回揣らずも本縣知事を拜命し、縣統計協會總裁に就任致しましたので、此の機會に本誌を通じ縣下の統計事務關係者諸賢に御挨拶を兼ね所懷の一端を申上げたいと存じます。

我が國の情勢が內外共に多事、實に容易ならぬものがあるのは既に各位の御承知せらるゝ通りであります。支那事變が皇軍將兵の勇猛果敢と、銃後國民の協力團結に依り、第一段階を終り、早くも興亞建設の曙光を認め得ました事は御同慶に堪へない次第であります。併し乍ら一面に銃劍を執り、半面に建設工作を進めねばならぬといふ帝國の立場は尋常一樣のものではありません。長期抗戰と、新東亞建設の大使命を達成する爲には、國民等しく忍ぶべからざるを忍ぶの覺悟を一層堅めねばならぬと存ずるのであります。各位が事變勃發以來始終一貫して國民精神總動員の趣旨を體し、不斷の活躍を續けて居られる勞苦に對しては感激の外は無いのであります。更に一層緊張し戰場にある將兵の心構えを以つて帝國の大使命遂行に協力邁進せられん事を望んで止まぬ次第であります。

幸ひ本縣に於ける統計事務は、各市町村の緊密な協調と、統計關係者の理解ある努力に依り、急速なる發達を遂げ、統計先進縣を以つて目さるゝに至りました事は欣快に堪へない所であります。併し乍ら今次事變に依りまして統計に對する社會の新な要望は著しく增加し、從つて各位の事務負擔も益々加重し、其の責任も亦愈々重大さを加ふるに至つたのであります。殊に產業の振興を圖り、國力の充實を期すると共に、國民生活の安定を企圖する爲には、正確な統計の要望せらるゝもの極めて痛切なものがあるのであります。然るに斯くの如き重要使命を有する統計事務が非常に地味な關係から、兎もすれば其の重要性を認識せず、正確な資料の蒐集に支障を來す如き事があつては由々しき結果を招來しないとも限らぬのでありまして、之等に對しては機會ある每に統計の意義並に調査の重要な所以を力說諒解せしむると共に、統計關係者として改善すべきを考察し、統計の社會的信用の向上に貢獻せられん事を希望する次第であります。

本縣は昨年未曾有の水害に會ひ、大打擊を蒙り、未だ復興途上にあるのでありまして、銃後の護りを固め、慘禍の復舊更生を期さねばならぬ縣民各位の心情と勞苦とに對しては只々襟を正すのみであります。靜かに思ひを內外の事態に致し、之等の難關荊刺を克服し、縣民の福利を增進し、帝國大使命の達成に參與するには、此の際改めて時局に對する認識を深め、堅忍持久、滅私奉公の精神に基き、協心戮力各自の本分を遺憾なく發揮する以外に方法はないと信ずるものであります。各位に於かれましても銃後國民の本領を發揮し、統計報國の意氣に燃えて帝國の使命、縣の方針に協力せられん事を希望して止まぬ次第であります。

協心團結して
愈々實力を示さん

茨城縣統計協會副會長
茨城縣統計課長　大月一郎

茨城縣統計課長並に茨城縣統計協會副會長に就任致しましたので、此の機會に一言御挨拶を申上げたいと思ひます。

本縣に於ける統計事務は、昭和三年に農林省、商工省統計報告規則取扱細則を改正し、各種生産物の統一せる調査方法を制定せられて以來、僅か十年を出でずして早くも統計先進縣を以つて目され、其の成績顯著なりと認められるに至りました事は誠に御同慶に存ずる次第であります。之偏に川崎前統計課長の英斷と、不屈不撓の信念並に不斷の精進努力とに依るものと、一面には縣下各市町村にあつて實務にたづさはる四千五百に余る統計事務關係者各位の獻身的協力とに依るものでありまして、只々感激の外はないのであります。

由來統計事務は其の仕事が極めて地味でありまして、今までは一般から殆んど顧みられなかつた觀さへあつたのであります。從つて統計事務の重要性などに就きましても正しい認識を欠き、煩雜面倒な調査の實際に就いては理解どころか一部には反感を抱く者さへ無きにしもあらずの狀態であつたと承知致して居ります。然るに今次事變の勃發により、國家の總力を擧げて戰はねばならぬ非常時に際會致しまして、統計の重要な使命が遽に認識せられ、各種統計調査の眞價がやうやく發揮せられるに至りました事は統計事務關係者と致しまして誠に欣快御同慶に堪へない次第であります。

殊に本年は七月一日を期して臨時國勢調査が施行せられ、又十月十日には勞働統計實地調査を行ふ事になつて居ります。平常の各種統計調査すらなか〳〵容易な仕事では無いのに、今年施行せらるゝ此の兩調査は何れも戰時下に於ける極めて重要喫緊、之等の正否は直ちに我が國力の計量に影響するものでありまして、極めて周到綿密な用意と、着實眞摯な態度によらなければ、到底調査の完璧を期する事は出來ないのであります。從つて縣當局と致しましても、亦統計協會當事者と致しましても今から研究準備をし遺漏なき樣に努めて居りますので、各位に於かせられても之等の調査に就いて萬全を期せられん事を切望致します。

本縣は昨年の大水害による創痍尙ほ生々しく、其の復舊やうやく緒に就いたばかりで縣下各町村とも相當打擊を蒙つて居るのは御同情に堪へません。併し斯る際にこそ眞に茨城魂を發揮し、先賢に劣らぬ氣魄を以つて立ちあがらなければならぬものと存ずるのであります。不肖菲才及ばざるものとは存じて居りますが、幸ひ川崎前統計協會副會長も顧問として就任せられ、縣統計課員一同も亦協心して統計報國に一路邁進する決意でありますので、各位の御協力、先輩の御指導、同僚の勉勵とに賴り、驥尾に附して統計先進縣の名譽をいやが上にも發揮し、其の實力を愈々示す爲に粉骨碎身する覺悟であります。

希くは各位に於かせられても意のある所を諒とし、銃後報國の赤誠に活き、災害復興に專念すると共に、縣下統計界の爲に一層の御協力を賜はらん事を、一言所懷を述べて御挨拶と致します。

（長畑統計官）

蠶糸統計論（四）

農林省統計官　長畑健二

第九章　製絲業統計

一、製絲業統計の本質

製絲業統計とは製絲業經濟社會の構造乃至運動を數量的に認識把握することを目的として作成せられた數列である。從つて製絲業統計調査に於ける客體は、製絲業經濟社會である。

年々八千萬貫以上も生産せらるゝ繭を原料として之より生絲（玉糸を含む以下做之）を製造することを目的として營まれて居る産業が即ち我國の製絲業である。

繭より生絲、玉絲を製造する行爲を製絲と呼んで居るが、製絲作業は他の諸製造の作業と等しく、一定の設備の下に於て行はるゝ作業である。併し其の設備は、簡にしては座繰器の如く、人力に依つて運轉せらるゝものから、大規模にしては、機械製絲場の設備に至る迄、種々雜多である。而して簡單なる座繰器は個人の貧弱なる經濟にも使用可能であるが、機械製絲の如きは大資本によつて始めて運營さるゝといふ相違が座繰と機械製絲との間には存在する。製絲企業に於ける經營體は、斯くて其の規模に於て既に雜多である。

製絲工程の最終目的物が生絲、若は玉絲の生産に在ること今更申す迄もない所であるが、生絲は更に織物、編物の原料として使用さるゝものであり、其れ自身、國民の最終消費財ではない。更に我國生絲の國民經濟上に於ける特異性は、其の生産額の七割迄が輸出商品たる所に在る。

然も其の輸出の對象が主としてアメリカ合衆國に限定されて居る所に更に製絲企業の特異性が在る。

繭の生産が、農業生産に屬することは前にも述べた。而も其の繭は從來生繭として、製絲業者に養蠶者より販賣された生繭は貯藏性の弱い商品である。斯る商品を原料とする所に製絲の季節性が生まれ又其の企業の特異性がある。然るに生繭取引が産繭處理統制法の制定に依つて制限を受け、乾繭取引が奬勵さるるに至つた。その養蠶者に及ぼす影響は固より製絲業に及ぼす影響も決して尠しとしない。其の影響が如何なる形態を以て如何なる程度に如何なる方面に現はるゝかは、將來の問題である。

又製絲業の製品たる生絲の販賣に付ては競爭纖維たる人絹の進出によつて、其の前途が危まれ、實に我が製絲業は嵐の中に立つて居るものと謂ふべきである。嵐の中の我が製絲業は、果して何處へ行くか。其の將來は國民注視の的である。

製絲統計こそは、此の嵐の中の我が製絲業の一進一退を我等に示してくれるバロメーターである。安定せる社會に於てよりも、社會の變動期に於てこそ、統計は益々重要である。製絲統計の我が産業界に於ける重要性を國民は認識せねばならぬ。

二、調査の單位

製絲業の技術的基礎は繭から生絲を製造する所に在る。繭から生絲を製造する一聯の作業を製絲と呼ぶが、製絲作業は技術的に一定の場所に於て行はれる。此の製絲作業を爲す一定の場所を製絲場と呼ぶ。

從つて製絲場は製絲の技術的單位である。生産物の品質、數量等を決定するものは、この製絲場の技術的內容如何である。此の意味に於て製絲場は我國製絲業經濟の基礎をなし、製絲業經濟社會の數量的把握は、從つて其の物的基礎としての製絲場の數量的把握から始まらなければならぬ。

大量としての製絲場は申す迄もなく個々の製絲場を構成單位とする。

製絲場とは所謂工場たると家庭内の作業場たるとを問はず製絲作業を爲す一定の場所を謂ふのであるが、元來製絲作業を爲すに當つては、一定の設備を必要とするのであるから、製絲作業を爲す一定の場所には必然的に一定の設備を伴ふものである。設備の相違は生産力の相違を表すのみならず、延ては製絲企業の資本構成の相違をも表す場合が少しとしない。設備が調査標識として採用せらるゝ所以である。

設備を動かすものは人に外ならぬのであつて、設備には人を伴ふ。人は即ち勞働者であるが、それ以外の者もある。製絲場に在る人が亦調査標識として取り上げられる。

製絲場は蠶絲類の製造を目的として活動するのであるからその活動の結果は蠶絲類の生産となる。各製絲場の一定期間に於ける蠶絲類製造といふ行爲を捉へれば、蠶絲類製造なる動大量を得る。之を通俗的には生産統計と呼ぶ。其の他製絲場の活動は原料使用、燃料使用、職工使用等各方面の行爲を捉へることに依つて、各種の動大量を得る。之等を一括して製絲場統計と呼ぶ。

製絲場に於ては、普通には、選繭、繭の合併をなし、然る後煮繭して繰絲工程に入る。繰絲されたものは、揚返、束裝等を經て、商品としての生絲となる。

以上は製絲場の技術的方面に着眼しての統計であるが、製絲場の技術的方面は製絲業の基礎であつても、全部ではない製絲業は一の企業である。企業としての製絲業は、蠶絲業を生産することに依つて、利益を得んことを目的として營まるゝ一の産業である。企業としての製絲業は、製絲場の技術的認識のみに依つて達せらるゝものでない。製絲業經濟の數量的把握を更に必要とする所以である。製絲業經濟とは何であるか。

製絲を通じての價値の總再生産過程である。製絲業に於ける價値の總再生産過程を數量的に測定する所に製絲業の技術的過程の測定と對蹠的なる別個の課題が横はる。斯の種の任務を果たさんが爲には、我々は、製絲場に止まつて居てはならぬ、製絲場に於ける設備も、勞働者も、職員も總ては、經濟の要因に過ぎない。之等は何れも自ら製絲を經濟するものではない。製絲業經濟の本體は自らその經濟を行ふ經濟單位を把へるのでなければ判らぬ。この經濟單位こそ普通の用語に從へば、製絲企業を意味する。我國の製絲業經濟を構成するものは製絲場ではなくして、製絲企業であり、從つて、我國製絲業經濟の單位は個々の製絲企業でなければならぬ。

企業は元來利潤獲得の目的のために、繼續的に經濟活動をなす資本的組織（構成體）であつて、製絲企業と雖も此の範疇を脱するものでない限り、製絲企業に於ける製絲場經營は營利の爲の手段に過ぎない。製絲場統計に於て此の手段たる製絲場の經營を見ると共に、我等は製絲企業統計に於て、製絲場經營の主體たる製絲企業を大量として數量的に把握せねばならぬ。併し企業としての製絲業の眞の認識は一般企業統計の一部門としての製絲企業として之を理解する時始めて完全なる理解に到達するものと謂ふべく、單に製絲企業の統計のみに依存して製絲企業を認識することは不完全を免れぬ。何となれば、資本は自由なる流通性を持つて居り、且つ最も鋭敏なる運動をなす性質のものであつて、一定産業部門に宿命的に資本を固定することは强力なる國家的統制の行はれざる限り望み得ないからである。

農業を觀察した頭からする時は右の如く經營技術と企業とを區分して考へることに奇異の感を抱かるゝものもあるであらうが、玆に資本主義化せる製絲業と非資本主義的なる農業との相違點がある。勿論斯く謂へばとて、製絲業が完全に資本主義化したと言ふのではない。所謂製絲の中には今でも座繰製絲で農家の副業程度のものも存在しないことはない。併し我國の製絲界に取つて、斯る副業的なる製絲は問題とするに足らぬ。即、製絲企業の觀察に當つては、未だ企業化せざる半封建的存在物の如きは問題とするに足らぬ。企業としての觀察に問題とならぬことが、製造場の技術的觀察に於ても問題とならぬといふ意味ではない。

要之、製絲業統計に於ては、調査に當つて、其の單位の取り方に二つの方法がある。一は製絲場なる經營技術上の單位と、製絲企業なる經濟上の單位之である。兩者は單位としての社會的意義を異にすると同樣、其の調査の結果の社會的意義をも異にする。

三、調査事項

製絲業に關し如何なる事項が調査されねばならないかは、時を超越して觀念的に一律に決定される問題ではなくて、客觀的事情、換言すれば製絲業の狀況に依り時代と共に變化すべき性質のものである。其調査の目的が始めから設定されて居る樣な場合には、其の調査目的に適合する事項を選擇すべき事も今更贅言の要を認めない。

製絲業の調査事項を決定するに當つて第一に注意すべき事は製絲場の經營技術に關する事項と製絲企業に關する事項とを混同しない事である。前者は調査の單位を製絲場に採り後者は製絲企業に採るものであることは前節に述べた。

(一)製絲場に關する事項

製絲場と謂ふ範疇の中には、座繰製絲機を使用して農家が副業的に行ふ程度のものから、玉絲を專門に製造するもの或は多條繰絲機を用ひて大工場制度の許で行ふ程度のもの迄ある譯であるから、之等總てのものを一律に製絲場として取扱ふことに既に考慮の餘地がある。繭から絲を作るといふこと丈けから見れば、何れも同じものではあるけれ共、器械製絲と座繰製絲或は玉絲製絲とでは其の社會的、經濟意義を異にするは固より、其の經營技術の見地に於ても異なる所が多々ある。從つて、此の三つの區別は先づ第一に必要である。

以上三者に共通の事項として考へらるゝものに、繰絲釜數がある。設備としては、機械製絲場を對象とすれば、まだまだ考へらるゝが製絲場全般を問題にする限り右以外には餘り重要なものは考へられぬ。

製絲工程に於ては他の紡績業に比較して、機械化の程度が劣つて居る關係上、製絲職工の技能に依存する點が非常に多い。從つて、職工數の調査が製絲場の認識に必要なものとなるけれ共、元來製絲工程には從來比較的季節性が強い關係上職工の調査には調査の時期を充分考慮する必要がある。職工乃至は從業員の調査に付ては、一般工場に於けると同樣の問題がある譯である。之等は工場統計調査或は勞働統計調査の問題として、研究されねばならぬ。

(イ)生産狀況

製絲場の生産の目的物は、生絲に外ならぬ譯であるから、動態統計として、生産量を考へることが出來る。生絲の生産には一定の副蠶絲の生産が伴ふものであるから之をも考へて製絲場の生産として調査する。普通には、生絲は白絲黃絲に分け、副蠶絲は、熨斗絲、生皮苧等に分つ。

(ロ)消費狀況

生産をなすに當つては、一定の財貨の消耗を伴ふものである。製絲に於ける最大の消費材は原料繭である。其の外、給熱用としての燃料も重要なる消耗財である。又機械製絲場に於ては、動力の消費も考慮の要があらう。

以上設備、勞力、生産、消費の各狀況は何れも之を物理的測度單位に依つて測ることに依つて始めて、其の量をキャッチすることの出來るものである。

然し乍ら右の諸量の組合せに依つて我々は何を判斷することが出來るか。其處に展開せらるゝものは、製絲場經營の純粹技術的方面である。

製絲場の經營技術的見方に對して經營經濟的見方がある。

技術は經營の基礎をなすけれ共、技術的範疇のみに依つて製絲場を經營するものでない。技術は經濟的合理性の範圍に於てのみ利用さるゝものである。然るに經濟的合理性を判斷するには、製絲場の總てを貨幣價値に於て見なければならない生産も設備も、消費も、價値に還元されて始めて相互に連絡あるものとなる。物理的數量單位で表示すると同時に、貨幣價値で表示する所以である。

(二)製絲企業に關する事項

企業統計として一般に研究さるべきものと思ふが、其の主要な調査事項は企業組織、資本金、純益金、配當金等に關する事項で要するに、企業としての製絲等集團を把握するものでなければならぬ。(この章つゞく)

統計優良町村視察記（二十四）

縣下に範を垂れる 堅實な銃後の護り

統計調査も好成績な結城町

縣西の都邑結城町を訪れたのは二月十三日だつた。水戸線では余り知人にも乘り合せないので、車中讀書でもしやうと思つて出かけると水戸驛で木城縣議、永瀬國手、澤田市議の一行と顔が合ふ。そして赤塚驛に着くと渡邊縣議が乘り込んで、話にそれからそれへと花が咲き、退屈どころか何時の間にか結城驛に着いてしまつた。一行と別れて結城町を歩いて町役場へ向つたのだが、記者は大正七年大演習の際陪觀新聞記者として雨の降る朝訪れたのが最初で、その時の印象からいふと、如何にも淋しい小都邑であるといふだけだつたが、

結城町も其の後

幾分面目を變へて、上海事變に從軍した時小篠町長に招聘されて講演に行つた時には相當なものであり、殊に小學校講堂などは縣下でも有數なものだといふ記憶が今日でもあり〳〵と殘つて居る。今度結城町を訪れても矢張數年前の印象と變りがなく町並が幾分綺麗になつてゐる位のものである。町役場を訪ねると統計主任海老原眞三郎氏が迎へ、舊知の小篠町長も隣村長葬儀に出かける忙しい中を町勢一般に就て說明し

結城町が統計優良町となつたのは海老原主任の熱心な指導が大きな力をなして居るが、各調査員が犧牲的な精神で眞面目に働いて呉れるからで、どんな町村でも主任と調査員が協調して仕事に當れば成績をあげる事が出來ると思ふ。事變下の非常時態勢に於て重要な統計に對する認識が深められゝば、縣下に不良町村は無くなると思ふ。

と語つて居た。結城町は素封家として知られ又縣會議員として多年縣政に貢献して居る

小篠雄二郎氏の

如き有爲な人物を町長に戴いてゐるだけでも幸福であるが、町役場の陣容も會計を司る收入役赤荻新太郎氏は十年、稅務兼衛生主任書記木村長太郎氏は二十四年統計主任勸業兼土木衞生書記海老澤眞三郎氏は二十一年會計兼稅務書記收入役代理者中山常太郎氏は二十三年、土木衛生兼勸業書記山崎萬吉氏は六年、戸籍主任書記中山勇三郎氏は八年、庶務教育社寺を扱ふ書記野村傳平氏は八年、稅務

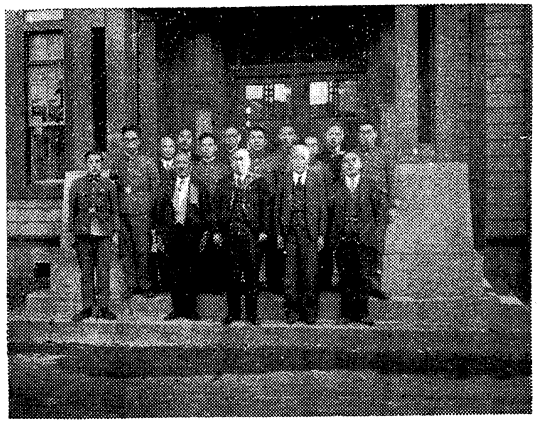

〔前列右より〕海老原・赤荻・長町・木村・上井氏諸の
〔列中〕田山・村野・川石・石島・山中・木鈴・良氏諸の
〔列後〕稻葉・鈴木・島中・崎山氏諸の

に働く書記星野啓一氏は七年、稅務兼會計書記山田喜一郎氏は八年、兵事書記石川勇氏は六年といふ永年勤續者揃ひで、練達堪能な手腕が直ちに町勢に反映し之を助ける稅務兼會計の書記補鈴木龜壽氏、戸籍兼兵事の書記補稻葉榮吉氏、稅務の書記補石島吉次氏、兵事兼戸籍の書記補鈴木良吉氏があり各事務についても成績をあげて表彰された事も枚擧に遑ない程である。一体結城町は結城郡の北端に位し、東は鬼怒川を隔てゝ眞壁郡に接し、南は結城郡絹川村、上山川村、江川村に隣り、西北は栃木縣下都賀郡で大谷村、桑村、絹村に圍繞された東西六粁二、南北七粁二、面積一八方粁八の地域で

結城こいふ町名は

古語於遺によれば、天滿命が沃壤を求めて麻穀を播植させたら好麻が繁茂したので總の國と謂ひ、穀木（ニウヤ）が生じたので結城の郡と謂ふと書いてある。ユウキは木棉の義で穀木とは今の楮や構の類だらうといはれてゐる。結城町の附近から石鏃や斧雷などが發見される所から見れば石器時代に民族が居た事が判り、古史によれば織蠶の術が早く開けたと記されてある所からすれば結城地方は古代に相當發達したものと見るべきであらう。天慶年中藤原秀郷が將門を討ち其の後政光が小山に移つて小山氏を稱し、結城に一砦を築いて支族に守らせ、

鎌倉時代に小山七郎をして結城に封じた、之が結城朝光である。其の後東北の雄藩として重きをなしたが、春朝の時德川家康の二男を迎へて養子としたのが中納言秀康である。慶長六年秀康が越前に轉封せられ爾來廢城となり代官によつて支配され明治に至つたものである。同地方の人情は諄朴で

業務に熱心勤勉

常に外形の美に拘泥せず、專ら內容の充實に力を致すといふ風で、個人的交際も親密で、約束を重んじ取引などは口約でも破る者が少いといふ美風がある。此の町の總戸數は二千八百七十四戸で之を業態別に見ると農業が八百七十戸、商業が一千二十二戸、工業が四百二戸、交通業七十八戸、水產業一戸、公務及び自由業二百十二戸、無業百三十五戸、其の他二百余戸で、人口は本籍一萬九千三百七十九人、現住一萬五千八百六十五人（男七千六百三十五人、女八千二百三十人で）ある。職業別に見ても判る樣に結城町は商業を主とする集散地で、其の位地の關係から取引は本縣と栃木縣とに跨がつて居り、殊に有名な織物については結城郡や栃木縣の生產品が殆んど此の町を經て各地に搬出されるといつても差支ないのである。

生產物としては

何といつても結城紬が第一位を占め、その聲價は全國に知られて居り、近來は時流に乘つて圖案にも色彩にも改善が加へられ、同地にある工業試驗場の指導等も大いに力となつて昔の紬とは似ても似つかぬ樣な優秀品が生產される樣になり、附近村の家庭生產も合せて昨年は六十九萬圓の生產高をあげてゐる。從つて養蠶も盛んで春蠶は百六十四戸で二萬九千二百圓、秋蠶は二百十三戸で三萬九千九百二十圓、計六萬八千百二十圓の生產であるが、近郊を合せた生糸は六十六萬九千二百九十八圓、絹綿交織物は七千八百六十八圓あり、其の他で有名なものは乾瓢の七萬一千百二十八圓、乾饂飩の十九萬百九十五圓、指物類の八萬七千圓、清酒の十八萬三千七百七十圓、小麥粉の十三萬四百四十圓等がある。生產物總額は二百九十一萬八千百九十圓の巨額に達してゐるが產額千圓以上のものをあげれば左の通りである。

△水粳二十七萬四百七十圓△水糯三千三百十五圓△陸粳二萬一千七百八十七圓△陸糯十萬一千六百二圓△大麥十九萬九千五十圓△小麥九萬六千二百七十八圓△大豆四千七百八十七圓△小豆一千四百二十八圓△粟一千六百三十五圓△甘藷一萬一千百二十六圓△馬鈴薯二千六百五十圓△里芋七千八百八十五圓△漬菜三千五百八圓△大根五千三百二十六圓△葱二千三百十二圓△胡瓜二千七百八十八圓△南瓜二千四百二十二圓△茄子三千三百二十圓△梨二萬八百八十圓△桑苗五萬二千四百九十六圓△薪一千三百七十五圓△醬油六萬一千三百六十四圓△味噌二千六百圓△傘六千圓△麹四千五百五十圓△煉炭五千五百圓△履物九千八百圓

でこの外に牛、馬、豚が相當に飼育されて居り、鷄六千七百五十羽（四千五百七十二圓）產卵四十五萬九千百七十個等がある。

統計の調査區は

二十區に分れ、一番廣い面積を受持つてゐるのは第十九區の百町歩一千筆、第七區の五十町歩二毛作一千筆等で第一區は面積こそは三十町歩位であるが市街地だけに耕地が点在して實際の調査からいふと仲々容易ではない。調査員の中では第十區の荒木和平氏は結城農學校の出身で、仕事が綿密周到で好成績をあげて居り、第十七區の岩崎加一郎氏は昭和十三年に、第十九區の鈴木正三郎氏は昭和十二年に何れも縣統計協會から功勞者として表彰されてゐる。各調査員の受持等は左の如くである。

受持區	勤續年數	氏名	年齡
第一區	十一年	柳田周作	（六二）
第二區	十一年	北條悟	（四九）
第三區	九年	菊地政之助	（三五）
第四區	十一年	長谷川良一	（四三）
第五區	二年	小林德次	（二六）
第六區	十一年	大熊松太	（六二）
第七區	十一年	鶴見繁吉	（五二）
第八區	八年	宮田平太郎	（四二）
第九區	九年	川崎茂三郎	（四六）
第十區	四年	荒木和平	（三〇）
第十一區	四年	鈴木德一郎	（三四）
第十二區	二年	瀧田新一郎	（三六）
第十三區	十四年	山田市太郎	（七三）
第十四區	六年	知久田幸次郎	（四九）
第十五區	十一年	臼井平一郎	（五四）
第十六區	四年	青山清八	（二九）
第十七區	十一年	岩崎加一郎	（四五）
第十八區	四年	稻葉榮治	（三二）
第十九區	十四年	鈴木正三郎	（五九）
第二十區	十四年	矢口藤太郎	（六九）

以上の樣な顏振れで、何れも練達堪能の士である。

調査員の打合會は

年四回催して冬季の調査準備をし萬全を期してゐる。同町で特筆すべきは統計調査員親睦會が昭和十二年創立され統計調

査の研究をし相互の親睦を圖りつゝある事で、町でも二十圓の補助を出し調査員一人の會費五十錢の不足を補ひ奬勵してゐる。調査員の手當は從來十五圓であつたが、今年から五圓が增額される事になつたのは町當局の統計調査に對する理解の現はれといふべきであらう。昭和三年十月御大典記念として

納稅組合を設立し

滯納整理に着手したのは結城町が巨額の滯納に惱まされた爲である。昭和七年には滯納七千百十八圓にも達してゐた。それが現在では百十五組合、二千三百七十戸の加盟を得て戸數割と自轉車稅に滯納があるばかりで總額も僅かに二百圓に滿たぬ成績をあげたのである。現在では約十一萬五千圓の豫算執行に些の支障が無いばかりでなく、同町軍人後援會では十二年度には一萬四千三百余圓の歲入があり、各種事業を行つて尙ほ六千五百圓余の繰越金を得た程である。同町軍人後援會は昭和七年滿洲上海事變の折に創立されたもので當初は寄附金を財源にしてゐたが、今次事變に際し銃後の護りを堅める爲三年間に四萬圓を收入豫定し每年一萬二千圓の會費を徵收計劃をたてたが、實際はそれよりも良い成績を收め、出征遺家族の慰問は每月二日に行ひ、七圓乃至一圓の見舞金を贈呈し、武運長久祈願祭を執行し、戰地の同町出身勇士には每日新聞を役場吏員が晝休みを利用して發送し、慰問袋も隔月發送し其の數も既に二千七百十二個に達してゐる。傷病兵慰問は水戸、宇都宮兩陸軍病院へ各三回、東京陸軍病院は二回行つて居り、出征家庭の勞力奉仕には六百三十九人が活躍し婦人會も三回慰問袋を發送したといふ狀態で內務省でも銃後運動模範町村と認め末次內相が視察する筈になつてゐた矢先政變によつて取止めとなつたものである。

名所舊跡としては

明治天皇結城大本營を第一に擧げねばならぬ。明治四十年十一月陸軍特別大演習を茨城縣下に行はせられ結城高等小學校を大本營に充てさせられ十四日から二十日迄御駐蹕あらせられ御座所に充てられた室は其の儘に昭和八年十一月二日明治天皇聖蹟として文部省から保存指定された。又大正七年陸軍特別大演習の際大正天皇が御統監遊ばされた御野立所の史跡もある。結城々趾、源頼朝の遺髮を埋葬したといふ大將塚、結城七郎朝光の墓、玉日姫の廟、源翁禪師の墓、觀音臺等名所舊跡が頗る多い。又舊縣是製糸工場は鐘紡が引受け女工三百四十名を收容して繰業に從事し活氣ある生產振りを示してゐる。

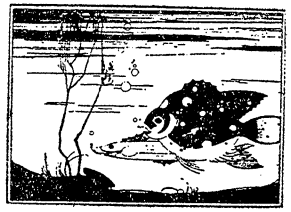

統計調査も 特殊な漁邑大津

近郊に日本美術院發祥の地

他所では見られぬ

常盤線が助川驛を過ぎると海岸に沿つて窓外の眺めも變化に富んで來る。早春の海は悠暢として格別な趣きである。幾つかの小さなトンネルを潛つて高萩、南中郷の驛を過ぎ關本に近づくと、右側の大津町を望むあたりは一面の鰮干場である。二月十四日町長は不在と聞いたが視察に出かけた。關本驛に着くと大津行のバスと並んで馬車が客を待つてゐる。記者はそれに乘つた。トテ〳〵といふ喇叭が鳴ると馬車は動き出す。車輪が鐵輪から自動車のタイヤに替へられて昔のトテ馬車を思ひ出す由もないが、それでも馭者が馬を追ふ鞭の音喇叭の鳴るのを聞き乍ら搖られて行くと、何とはなしに小說のなかの人物になつた樣な妙な氣持にもなつた。兩側に鰮を干し並べた蓆や簀の上には幾羽かの烏や水禽が餌をねらひ乍ら飛び交してゐるのも情景であらう。トテ馬車は十五分も走つたらうか、もう大津町へ着いた。小學校下の丁字路で乘りすて町役場へ行く。教へられた建物は大津町漁業組合事務所と標札があるだけ、通りがかりの人に聞くと、漁業組合の階上が町役場なのださうだ。刺を通じると統計主任二田勘兵衞氏が迎へて吳れる。町長さんも助役さんも不在なので二田主任から町勢の一般や統計調査の概要に就て說明された事を左に揭げる。大津町は本縣最北部の東徑百四十度四十七分、北緯三十六度四十九分に位し、地形は略ほ六角形で、東西に長く、北は關本村と平潟町及び里根川を隔てゝ關南村に接し、南は太平洋に臨み其の

東岸は斷崖が海に突出して灣をなし船舶の出入に便な爲古くから漁港として發達し、昭和八年に縣が港灣修築費二十七萬圓を投じ三ケ年繼續事業として防波堤百三十米を築造し、二十噸内外の漁船七十隻を收容し得る樣になつた。明治四年茨城縣が制定された時は大津は一漁村に過ぎず、第十七大區八の小區に屬し戸數五百四十三戸、人口二千三百四人であつたが、明治二十二年四月

町村制施行の際

大津町と稱せられ今日に至つたもので、戸數は一千二百二十三戸、本籍人口六千二十五人、現住人口五千七百六十八人(男二千八百十一人、女二千九百五十七人)あり一戸平均人口四・八七人、之を職業別に見ると漁業六百十戸(二千八百四十二人)水産工業百六十五戸(八百三十一人)農業百四十戸(六百七十人)商業百七十五戸(八百二十三人)公務及び自由業九十五戸(四百二十七人)其他三十七戸(百七十五人)である。其の中大津町の主力をなす水産業者を更に類別すると

種類		本業	副業	計
漁撈(業主)	男	一四八	一〇	一五八
	女	—	—	—
漁撈(被傭者)	男	一、〇五三	一〇	一、〇六三
	女	—	—	—
計	男	一五八	一〇	一六八
	女	—	—	—
	計	一、〇五三	一〇	一、〇六三

製造				
計(業主)	一八五	二〇	一〇	二二〇
計(被傭者)	二九五	六九八	五〇	六〇五
計(業主)	一、三三三	二〇	一〇	一、三三三
計(被傭者)	一、四四八	六九八	五〇	一、六六八
計(業主)	一、三三三	二〇	一〇	一、三三三
計(被傭者)	一、四四八	六九八	五〇	一、六六八
計(業主)	一、三三三	二〇	一〇	一、三三三
計(被傭者)	一、四四八	六九八	五〇	一、六六八
計	一、六八〇	二二〇	一二〇	二、四〇〇

噸數	年末現在	新造船	座用船
五噸未滿	一二	四	七
十噸未滿	九	五	一三
二十噸未滿	五八	五	〇
五十噸未滿	一	—	一
計	八〇	一四	二一

である。從つて耕地としては田が二十四町一反三畝十九歩、畑が五十五町十二歩に過ぎない大津町の生産は何といつても

漁獲物が首位を

占める譯で、次ぎは水産製造物であり、農産物は微々たる狀況にあるのは止むを得ない。昨年の生産物の主なものをあげると左の如くである。

▲水産漁獲物總額四十二萬五千三百一圓△鰯三十六萬八千三百六十九圓△鯖五千四十一圓△鯛一千五十圓△鰈二千四百三圓△鮑一千七百十圓△鮪一千四百圓△鮐三千百二十五圓△若目二萬九千六百二十五圓△鰤三百八十五圓△其他三千百八十九圓

▲農産物總額二萬八千六百三十二圓△水稻一萬四千五百六十七圓△陸稻二千三百四圓△大麥一千四百六十一圓△小麥一千二十三圓△大豆一千二百五十四圓△小豆四百二十圓△甘藷二千五百二十七圓△馬鈴薯八百六十三圓△里芋一千百七十八圓△蔬菜二千九百八十五圓

▲水産製造物總額九十六萬三十四圓△鰹節一千百二十五圓△鯖節四千七百九十三圓△鰯節一萬四千三百七十五圓△鰯煮干五十三萬九千九百九十二圓△鰯頰刺十九萬三千七百九十五圓△蒲鉾竹輪八千五十五圓△味淋干一千三百二十圓△魚肥十五萬八千百十三圓△魚油三萬八千四百六十六圓

▲各種工産物總額五萬二千五圓△傘二百四十圓△提灯八百七十圓△醬油一萬二千八百圓△麹百七十五圓△豆腐油揚四百二十圓△菓子類五千八百五十圓△和服類七百五十圓△洋服類八千七百五十圓△蒲團類二百五十圓△履物四千二百五十圓△足袋其他八百九十圓△指物一萬二千九百圓△桶樽三千三百五十圓△籠及び笊五百圓

〔向つて右から〕江戸富吉・鈴木平一郎・二田勘兵衛
西丸昌夫〔列後〕鈴木勝定の諸氏

統計調査も特殊な

事情から大津町では他町村と異なつた方法が講ぜられてゐるといふのは前にも書いた樣に耕地が狹く農産物が僅少なので調査區も五區に過ぎない。其の陣容は

調査區	勤續年數	氏名	年齢
第一區	十二年	石川八郎	(三八)
第二區	四年	鈴木壽七	(五六)
第三區	六年	鐵藤吉	(六二)
第四區	十二年	鈴木武丸	(四六)
第五區	十二年	村山潔	(六七)

で受持面積の一番廣い第五區でさへ畑十町八反九畝に過ぎず第一區などは僅かに耕地四町八反七畝百七十二筆に過ぎないのである。其の代りといふのも變だが、第一區受持の石川八郎氏は漁業組合書記をして居るので漁獲物の統計調査は一手に引受けて居るといふ忙しさである。併し大津町の漁獲物は一切漁業組合の手を經て取引され、魚肥、魚油、目刺、煮干

等は縣營檢査を受けなければならない事になつてゐるので之等の統計調査は此の種機關を通じて行はれる便宜がある。だから大津町の樣な特殊な狀況にある處では、統計調査の方法や用紙等にも特殊性を認めて欲しいといふ希望があるのは無理もない事であらう。同町の統計費は僅か百十圓で總豫算七萬九千余圓に比較すると七厘二毛弱といふ貧弱さで、調査員手當も米生産統計を加へて十一圓に過ぎないのは些か同情に値する。大津町役場は漁業組合長、消防組頭を兼務する

町長村山文太郎氏を

首班とし、鄕軍分會長を務め勤續二十年に及ぶ助役鈴木虎三郎氏が戸籍兵事を、收入役穗積精一氏が會計を、勤續十五年の書記伊藤篤太郎氏が庶務を、同二田勘兵衛氏が勸業衞生統計を、同西丸昌夫氏と鈴木平一郎氏が稅務を、同江戸富吉氏が社會援護關係を、同佐藤保氏が戸籍兵事の助手を勤めて町政の運用に遺憾なきを期してゐる。大津町の近郊約五町の處に五浦がある。明治十四年多賀郡木皿村の人柴田稻作翁が怪石奇岩が海中に碁布し潮の干滿によつて風趣を異にする景勝を見て此の地を開いたもので、鐘皷洞は灣中に在る自然洞で風波が洞窟に入ると一種の奇響を發し、丁度鐘皷を打つ樣なので此の名があり、里人は五浦のチャンボンと呼んで居る。元美術學校長天心岡倉覺三氏は此の地の風光を賞して明治三十六年居を構へ、明治三十八年五浦別莊を增築し、横山大觀、菱田春草、下村觀山、木村武山等の諸畫伯もこゝに來て五浦派繪畫の研究に沒頭し日本美術院發祥の地として知られ印度の詩聖タゴール翁も其の遺跡を訪ねた程である。大津から出た人では曾つて名縣會議長として知られた鐵傳七氏の令孫に聲樂家鐵能子女史がある。能子女史は東京音樂學校を卒業後伊太利に學び、彼地で詩人ベルトラメリ氏に嫁し、其の逝去に會ひ歸朝し、ベルトラメリ能子の名で久しくステージに起つてゐたが舊姓にかへつたものである。又コロンビア公使山形清氏も大津町出身で外交界中堅の人物として重きをなし松下薫海軍中將は隣接南中鄕村の人ではあるが今では令兄もこゝに居住してゐるので大津町の人達から親しまれてゐる。

◇寄贈圖書

統計協會
昭和十二年死亡人口十二卷統計
昭和十二年動態統計
統計時報第大阪府統計協會
統計上から見れば昭和十三年版
浪華の鏡第一號
沖縄統計協會第二卷第四號
北海道統計協會新年號
統計協會一月號
いしずゑ一月號

高知縣統計協會
秋田縣統計協會
全内閣統計局
德島縣統計協會
大阪府統計協會
沖縄縣統計協會
北海道統計協會
千葉縣統計協會
福岡縣統計協會

實務道場 統計調査の栞 (24)

いよ〳〵農繁期の調査準備から着手

春の調査に就いて

愈々春季調査も目前に迫つたのでありますが、先づ實地調査を始める前に於て用意して置かねばならぬ事は作付反別調査原簿の加除整理であります。此の加除が完全に行つてないと正確なる調査が出來ない事になりますから、必ず耕地の現狀と一致するやう訂正をして置く必要があります。

原簿が完備しましたならば今度は此の原簿に依つて一筆毎に調査小票の右側欄外にある字名、地番、調査原簿段別、調査區名を記入して、之を大体實地調査に巡回するのに都合が良い樣な順に一括して紛亂せざる樣に小撚等で上部を括束した上、正確を期する爲には此の小票の枚數と原簿の筆數とを對照して相違なきやを確めて置く必要があります。斯樣な準備は農閑期の內に行つて置くと、大變好都合だと思ひます。

以上の準備が整ひますと、愈々實地調査に取掛る譯ですが、此の場合注意を要する事は調査期日の選定であります。春季調査に屬する作物の種類、調査期、調査員より役場へ提出すべき期日等に就ては、取扱細則の六六頁以下を參照になれば御判りの事と思ひますが、此の調査期に付ては標準を示したのでありまして、同じ縣內でも南部地方と北部方面とでは氣候、風土等の關係上作物の生育狀態等に於ても多少の相違があると思ひますが、要するに此の細則に依る小票調査は、必ず調査すべき作物が田畑に繁茂して居る時機を捉えないと調査が出來ない事になりますから此の点余程注意して貰はねばならないのであります。

それかと云つて今日は春季調査の內の何作物に就て調べ、明日は何作物と云ふ風に調査される事は、御忙しい中

を到底困難の事ですから、春季調査として一回實地を巡回すれば、春季に屬する作物が漏なく而も正確に調べ上げられ、又定められた役場への報告期にも差支ない時機を選ぶ事が肝要であります。尙田に付ては二毛作がない場合は、春季の調査を要しない譯であります。

公私有林野人工造林

（市町村報告期三月末日限）

人工造林とは人工を以て新植、補植するものを謂ひ、林野にあらざる地に新に造林を爲す場合及び伐採跡地又は原野に造林する場合も含み、播種せるものをも含めて、調査すべきであります。新植として調査すべきものは樹數の外に面積をも調査するのでありますが補植は本數のみを調査するのであります。新植とは伐採跡地又は原野などに行はるべきは勿論でありまして、其の多くは伐採跡地を主としますから普通の場合新植面積は大体伐採面積より天然造林面積を差引いたるものと略同一なるべきものが普通でありますが、原野畑地等に植林ありし爲新植面積が多い場合又は之に反し少い場合には、其の旨備考に説明を要するのであります。尙補植は人工造林のみを調査するもので、曩年新植したるもの中枯死又は活着不良のものを補ふものでありまして、前年の活着狀態により多少の相違はありますけれど大体前年新植の一割内外が普通であります。若し其の割合を越ゆる樣な場合には之亦備考に記明を要します。それから播種したものは播種面積を新植面積として計上し新植本數には計上せず播種せる數量を以て計上すべきであります。

公私有林野天然造林

（市町村報告期三月末日限）

天然造林とは下種又は萠芽に依つて林相を成すものを謂ひ、下種とは母樹より落ちた種子が發芽し自然に林相を成すもので、萠芽とは濶葉樹を伐採した切株より稚樹が發生して林相を成すものを謂ふのであります。伐採跡地の天然造林とは其の年伐採したる箇所を其の儘として置き、切株から萠芽し成林見込確實なものを謂ふのでありまして、ナラ、クヌギ等の如きは切株より萠芽するのを成林させるのであるから之等はたとい未だ林相はなさなくとも成林の見込確實な限り天然造林として計上すべきであります。但し此の場合に於ては其の年濶葉樹伐採面積と對照し伐採面積より多くなる筈がないのであります。それから無立木地の天然造林でありますが、無立木地とは伐採跡地以外の地に於て、下種とか其の他の作用に依り萠芽し成林の見込確實となつたものを謂ふもので、針葉樹に於て原野、海邊等に幾分あるけれども本縣に於ては殆んどないのでありますから注意を願ひたいのであります。

公私有林伐採表に就て

（市町村報告期三月末日限）

本表は毎年の伐採面積と其の樹種別伐採の數量價額を調査するものであります。伐採面積は之を用材、薪炭材、竹材に別ち、用材は更に針葉樹、濶葉樹、針濶混淆樹に別ち、所有關係は林野に關する他の諸表と異なり單に公有社寺有、私有の區別に依るのであります。同一林野の伐採面積中用材、薪炭材等二種以上を包含する場合は各其の割合に依つて見積り區別計上せられたいのであります。又伐採樹木は薪炭材以外は凡て用材として調査せられ、用材として伐採したもの丶枝條根株を薪炭用に供する場合は伐採面積は用材の伐採面積として計上するのですが、其の枝條根株の數量價額は薪炭材に計上することになつて居ります。伐採面積調査の範圍は樹林狀態を爲せる林野の伐採面積の全部を調査するのが原則であります。又點狀擇伐（拔伐）も一つの伐採であるが、其の伐採面積の算定は困難であるばかりでなく尙樹林としての面積は殘存するのだから、此の場合には伐採面積に計上する要はありません。然し伐採數量と價額は調査することになつて居ります。尙此の場合は備考に其の旨説明せられたい。年々點狀擇伐したときは最後に於て全部を伐採したるときに其の全面積を調査計上し從つて其の年以前の點狀擇伐面積も合算することになるのであります。尙竹林に就いては拔伐でも伐採の占領面積を調査するのでありますから注意せられたいのです。占領面積とは林相を爲せる總面積を樹數で除した商を謂ひ必ずしも樹木の被覆面積と同一でないのであります。

桐に就ては、林地に在るものは面積をも調査し、林地以外のものに對しては數量及價額のみを調査し、備考に其の旨説明を要するのであります。又一反歩當材積を算出して其の過少のものに就ては之が事由を説明せられたい。

尙單位は本表に限り山元相場乃ち伐り賃を含まない立木のまま賣買するものに依られたいのであります。それから一石とは、尺角長さ十尺に相當するもの乃ち實積十立方尺のことであります。

参考

一、用材の材積を伐採せる丸形より計算する方式左の如し

（長サノ中央ノ直徑ニ乘）×（圓積率0.7854）×伐採材ノ長サ÷10立方尺）＝材積（石）

例、（20尺ノ中央ヲ3尺トセバ3尺ノ二乘×0.7854×20尺÷10＝14石1872）

二、立木の材積計算方式

（立木ノ目通直徑ノ二乘）×圓積率0.7854×（樹ノ高サ）×（樹ノ高サニ應ジ一定ノ系數）÷10立方尺＝材積ノ近似値

系數は創刊號三十八頁に掲載しあり。

三、薪炭材一棚とは長さ二尺のものを高さ五尺幅十尺に積立てたるもの、乃ち層積百立方尺を云ふのであります。そして此

の棚の層積には間隙がありますので其の實積は三割を減ずべきものと見做して一棚は用材の七石に相當するものです。薪炭材一棚を薪としたる場合は大体次の通り

三尺束　百束位
二尺五寸束　百四十束位
二尺三寸束　百七十束位
二尺束　二百二十束位
一尺八寸束　二百七十束位

道路表

（市町村報告期四月末日限）

本表は三月三十一日現在に於ける市道若しくは町村道の路線數、主用延長及び其の内譯である道路、橋梁、隧道渡船場の延長（但し橋梁、渡船場にありては箇所數をも側書すること）並に幅員別の内譯を調査各該當欄に記載の上四月末日迄に報告するのである。

道路法第三〇條に依れば管理者（市町村長）は其の管理に屬する道路の臺帳を調製することになつて居るから、右に依り調査して差支ない譯である。

本表に道路とは道路法一三條及び一四條に依り市長、町村長の認定したるものを謂ふのであつて林道耕作道等の如く組合其の他の團体に於て管理するものは公道であつても道路法に依らないのであるから本表に掲上すべきではない。從つて私道も掲上すべきでない事は勿論である。

次に市、町村に於て特に必要のある場合道路法第一五條に依り市、町村外に路線を認定した場合（例へば火葬場塵埃捨場等を經營する場合それに至る路線）は管理所屬の市、町村に於て調査掲上するのである。

又既に路線の認定あるもので現實にはその路線の存在はなくとも將來に於て着工完成するものは道路として調査掲上するのである。

尚上級の道路（國道又は縣道）と下級の道路（市又は町村道）と路線が重複する場合は其の重複する部分は上級の道路として取扱ふことになつて居る、（道路法一六條）から其の部分だけは市道、町村道延長に算入しないのである。

幅員別内譯欄の有効幅員とは路線の中最狹の地点に於ける道路の側溝を除いた部分を謂ふのであつて右幅員によつてその路線の幅員とし夫々該當欄に記入するのである。

以上述べた所に依つて製表したならば次の点を一應吟味して頂き度い。

本年の路線數及び延長と前年のそれ等に於て不合理な移動なきや。あつた場合にはその理由を備考に記入せられ度いこと。

主用延長＝道路延長＋隧道延長＋橋梁延長＋渡船場延長＝

主用延長内譯
有効7.5米以上＋6.5米以上＋5米以上＋4.5米以上＋3.6以上＋2.6米以上＋2.6米以下

主用延長幅員別内譯

となる筈であるから一致しない場合は内容再調の上訂正一致せしめられ度いこと。

橋梁表

（市町村報告期四月末日限）

本表も道路表と同様三月三十一日現在に於ける管理所屬の市町村に於てその延長、個所數、橋種を調査四月末日迄に報告するのである。橋種には材質を冠すること、例へば木桁橋或は鐵構橋と記載するのである。

長さ二米未滿のもの、土厚一米以上のものは算入せざること。之れは枝術的に見て橋梁とは謂はない。暗渠又は排水渠、溝橋と稱するもので町村道には斯うしたものが多いことゝ思はれるから御注意願ひ度い。

橋長は蹴込石又は蹴込板の内端間の長によるのである。

昨年は水害の爲め流失、破壞されたものもあり相當前年と移動のある事と思はれるから誤調等のない様愼重に調査製表せられ度い。

春蠶豫想掃立數量

（市町村報告期五月五日）

四月末日現在に依り各調査員が右表を調査するのであるが、養蠶實行組合とか其の他養蠶關係と聯絡をとり、自己調査區内養蠶家の各自の掃立見込數量を白黄別に瓦を以て調査し、之を集計して五月二日迄に役場へ報告することゝなつてゐる。

併して右表に記入する掃立時期は例外的のものを除き、初及終は大方の初終の時期を記載し、最盛期を最盛とするのであります。此の調査は調査の期日から報告迄の期間が最も短いから、調査員も町村主任も充分注意して期日を失せない様努め、若し期限迄に到達しない様な見込の場合には町村では必ず電信、電話等迅速な方法に依り報告する様願ひたいのです。

統計主任者異動

（上は新任括弧内は舊）

昭和十三年十二月二十八日　鹿島郡大同村　須賀田彦二（大崎　健爾）
仝　十二月二十三日　行方郡潮來町　石津　博（藤岡清三郎）
農林、商工、内務（仝）學事
岡野忠之介　那珂郡玉川村
十二月十三日　海老根三郎（篠田　瑞穗）
仝十二月十六日東茨城郡下中妻村　谷津　秀（鴨志田　寅）
悉知　保（谷津平太郎）人口
谷萩安太郎（鴨志田　寅）學事
昭和十四年一月十五日筑波郡小野川村　東郷新治郎（成島　一男）
結城郡絹川村
仝　宮田　金藏（織田　傳治）
昭和十三年十二月四日　結城郡三妻村　吉川　好一（谷澤　源衞）
昭和十四年二月九日　久慈郡下小川村　川野邊　誠（上久保　兵）
昭和十四年二月七日　行方郡延方村　小林　皐亮（根本孝之介）
仝　二月二十日　多賀郡華川村　鈴木　竹雄（宇佐美　貞）

紀元節の佳き日に

統計功勞者表彰

大臣賞八名、知事賞二名 三十二名に協會總裁賞

恒例による表彰式は二月十一日午前十時半から縣廳正廳に催された。各種功勞者のうち多年統計事務にたづさはり功勞あるものとして選ばれた農林大臣賞七名、商工大臣賞一名に對し吉永知事から表彰狀を傳達し、知事賞二名に對して授與、久保田總務部長から記念品を傳達贈與し、玄關前で記念撮影の後第一食堂で立食の饗應あり、午后零時半散會したが、右十名に對して縣統計協會から副賞として額椽を贈呈した。又同時に縣統計協會總裁から授賞された町村書記七名、統計調査員二十五名、計三十二名に對しては氏名の發表があり、各郡支部總會の際表彰狀並に記念品が傳達される筈である。

知事表彰

表彰狀（各通）

鹿島郡高松村書記
勳八等 **木瀧德三郎**

眞壁郡河内村農林商工統計調査員
松本仁三郎

多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナリ仍テ銀杯壹箇ヲ授與シ玆ニ之ヲ表彰ス

昭和十四年二月十一日
茨城縣知事正五位勳三等 **吉永時次**

輝く事蹟

鹿島郡高松村書記
勳八等 **木瀧德三郎**

大正十四年四月同村書記ヲ拜命爾來統計事務ト共ニ庶務勸業會會等ノ事務ヲモ擔任現今ニ至ル

木瀧德三郎氏

然シテ就職當時ハ調査員ノ活動充分ナラサリシモ就任ト共ニ統計事務ノ重要ナルヲ痛感シ改善ニ意ヲ致シ調査關係法規ノ研究ヲ怠ラス調査ノ正確迅速ヲ期スル爲注意事項ヲ印刷記入シタル報告用紙ヲ作成之ヲ交付シテ報告セシムルコト、シ着々其ノ面目ヲ改メツ、アリシガ昭和三年三月縣令ヲ以テ農林省商工省統計報告規則取扱細則ノ制定ヲ見調査方法一定セラレタルニ依リ率先シテ作付段別調査原簿竝耕地圖ヲ作成シ調査員ヲ指導シ一筆毎ノ農産物竝養蠶、家禽、水産等ヲ小票ニ依リ實施シ他町村ノ模範タリ

米生産統計調査ニ在リテモ調査方法改正ノ趣旨ヲ体シ坪刈ト實收ノ狀態トヲ考察シ段收ヲ決定シ且農家ノ申告ニ對シテハ正シキ申告ヲ爲サシムルニ努メ其ノ適正ヲ期シツ、アリ

調査員ノ指導訓練ニ關シテハ各季調査ニ先立チ訓練會ヲ開催シ指示注意ヲナシ實査期ニ於テハ各調査區毎ニ實地指導ヲ行ヒ且報告ニ際シテモ其ノ内容檢査ヲ嚴ニシ不備ノ点ハ直ニ訂正セシメツ、アルヲ以テ内容良好ニシテ報告期限ヲ恪守セラレツ、アリ

統計思想ノ普及徹底ヲ圖ル爲ニハ統計ノ重要性竝ニ調査ノ目的ヲ印刷セシモノヲ調査員ヲシテ谷戸ニ配付セシメ又ハ村民ノ集合ノ際講話ヲナス等其ノ理解協力ニ努メツ、アリ

統計ニ關スル諸例規ニ付テモ常ニ加除訂正シアリ調査小票其ノ他書類ニ付テモ整理シ一定ノ保管書箱ニ整然ト保存スル等其ノ成績良好ナリ

眞壁郡河内村
農林商工統計調査員
松本仁三郎

大正十五年一月同村農林商工統計調査員ニ任命以來引續キ各種統計ノ調査ニ從事シ現在ニ至ル

松本仁三郎氏

受持調査區ハ第一調査區ニシテ田三十一町二段、畑五十三町八段、戸數七十二戸ヲ有スル村内第一ノ廣汎ナル地域ヲ擔當ス、然シテ就任當時ハ現在ノ如キ調査方法確立セラレザルニ依リ其ノ活動見ルベキモノナカリシガ昭和三年三月縣令ヲ以テ各種調査方法制定セラレ昭和四年ノ調査ヨリ實施セヲルルニ及ビテハ役場吏員ノ指導ヲ守リ耕地一筆毎ノ調査ニ必要ナル耕地圖及作付段別調査原簿ノ完成ト之ガ加除整理ニ努メ以テ基礎帳簿ヲ正確ニシ之ニ基キ毎年農産物ノ調査ヲ正確ニ實施シ其ノ實績良好ナリ

米生産統計調査ニアリテハ昭和七年迄ハ前記方法ニ基キ調査シツ、アリシガ昭和八年ニ於テ現行調査方法ニ統一セラレタルニ依リ之ニ基キ遺憾ナキ調査ヲ實施シツ、アリ

養蠶調査ニアリテハ自己ノ農家組合長ニ選

任セラレアルヲ利用シ養蠶實行組合ト緊密ナル連絡ヲ保チ之ガ調査資料ヲ得ツヽアルヲ以テ良好ナル成績ヲ收メツヽアリ

統計ニ關スル指導宣傳ニ付テハ從來ハ被調査者ニ於テ課稅資料ニ供セラルルヲ憂ヘ故意ニ生産數量ヲ隱蔽スルモノナリシヲ以テ之ガ匡正ヲ爲サンガ爲部落懇談會ニ於テ調査趣旨ヲ說明シ其ノ理解協力ヲ促シタルニ依リ漸次弊風ヲ改メツヽアリ又調査員會ニ於テハ統計主任者ヲ補佐シ自己ノ經驗ヲ披瀝シテ指導誘掖ニ努メ統計事務ノ向上ヲ圖リツヽアリ報告書類等ニ付テハ常ニ整理ヲナシ完全ニ保存シ又報告期限ヲモ失シタルコトナシ

農林大臣選奬

選奬狀（各通）

銀杯　眞壁郡中村書記勳六等　小島千之亟

木杯　久慈郡小里村仝　小田部嘉一

同　猿島郡神大實村仝　羽富好

同　久慈郡賀美村統計調査員　中野常之介

同　久慈郡染和田村仝　會澤正

同　那珂郡鹽田村仝勳八等　生田目春吉

同　久慈郡中里村仝　益子與作

多年農林統計調査ニ從事シ精勵恪勤常ニ研鑽ニ努メ以テ農林統計ノ改善刷新ニ貢獻シタル功績顯著ナリ將來一層奮勵以テ本調査ノ實績向上ニ盡瘁アランコトヲ望ム右選奬シ頭書一箇ヲ授與ス

昭和十四年二月十一日

農林大臣從三位勳二等　櫻内幸雄

努力の跡

眞壁郡中村書記勳六等　小島千之亟

明治十八年二月十一日生、大正十一年五月ヨリ昭和十三年十月迄勤續十六年六ケ月、溫良ニシテ精勵恪勤就職以來統計事務ヲ擔任シ統計ノ重要性ヲ理解シ之カ調査ノ正確ヲ期スベク調査員ノ指導訓練ニ力ヲ致シ調査內容ノ的確ナルハ勿論統計思想ノ普及報告期限ノ勵行等獻心的ニ努力セラレ最モ優秀ナル成績ヲ收ムルニ至リタル效績顯著ナリ

又調査員指導ニ就テハ隔月（開催日十五日）ニ打合會ヲ勵行シ十ケ年間行ヒツヽアリ思想普及ニ關シテハ村統計要覽ヲ發行シ各戸ニ頒布スル等努メツヽアリ

久慈郡小里村書記　小田部嘉一

明治二十八年五月一日生、大正十四年六月ヨリ昭和十三年十一月勤續十三年六ケ月、就職當時ヨリ統計ノ重要性ヲ認識シ關係法規ノ研究ヲナスト共ニ調査員ヲ指導シ小票式ニ依リ農家ニ申告セシメ調査シツヽアリシガ縣令ヲ以テ取扱細則制定セラルヽヤ率先之ガ實施ヲナシ內容頗ル良好ナリ

調査員ノ指導ニ就テハ報告期限ノ勵行ヲ圖ルト共ニ協議會等ノ出席率向上ニ努メ之ガ奬勵方法トシテ每年成績表ヲ作製シ奬勵金ノ制ヲ設ケ向上ヲ圖リタリ尙村民ニ對シテハ集合等ノ機會アル每ニ統計ノ重要性ヲ强調講演ヲナシ統計思想ノ普及徹底ニ努メツヽアリ

猿島郡神大實村書記　羽富好

明治四十二年六月五日生、昭和六年三月ヨリ昭和十三年三月マデ七年一ケ月勤續、就任當時ニ於ケル本村ノ慈計事務ハ逐年良好ノ域ニ進ミツヽアリシモ尙刷新改善ヲ要スベキ處多々アルヲ痛感シ是レガ完璧ヲ期スベク統計ニ關スル諸規定ノ研究ニ努ムルト共ニ調査員訓練會ヲ開キ指導シ集計其ノ他ノ援助ヲナシ其ノ內容ノ適確ニ努メツヽアルヲ以テ良好ナル成績ナリ統計思想ノ普及ニ付ヲハ一般村民ニ徹底セシムル爲村民集會ノ機會アル每ニ統計ノ重要性ヲ强調スルト共ニ更ニ村統計速報ヲ印刷配付シツヽアリ

久慈郡賀美村
農林商工統計調査員　中野常之介

明治二十一年十一月十八日生、大正五年四月ヨリ昭和十三年十月勤續二關十二年六ケ月本村第五調査區ヲ擔任シ常ニ係法規ノ研究ヲ怠ラズ主任者ノ指示ヲ遵守シ調査ノ完璧ヲ期シツヽアリ氏ハ本縣細則制定前ヨリ各種統計共小票式ニ依リ調査シツヽアリシガ縣細則制定後ハ之ニ依リ細密ナル調査ヲナシ收穫時期ヲ失セザル樣實收ニ注意シ其ノ正確ヲ期シツヽアリ特ニ本調査區ハ他調査區民ノ作付スル耕地多數ヲ有スルニ依リ米調査ノ粳糯識別困難ナルヲ以テ標識ノ樹立及關係他調査區調査員ニ便宜ヲ與ヘツヽアリ且調査上疑問又ハ不明ノ点アルトキハ夜間十五町ヲ離ル、統計主任宅ヲ訪問研究シ調査ノ正確ヲ期シツヽアリ

久慈郡染和田村
農林商工統計調査員　會澤正

明治二十八年二月二日生、大正十年月八ヨリ昭和十三年十一月勤續十七年四月、就職ト共ニ米、麥、家畜、人口動態統計等ニ於テハ小票ヲ用ヒ其ノ他產業統計ニ付テハ列記式ニ依リ調査シ來リシモ昭和三年縣令ヲ以テ調査方法統一セラレシニ依リ率先シテ之ニ依リ詳査ニ調査シ其ノ成績頗ル優秀ナリ尙諸帳簿材料ニ就テモ完全ニ整理シ調査ニ便ナラシムルト共ニ調査ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ報告期ヲ失スルコトナシ又各種調査ニ際シテハ從來課稅資料ニ爲スニ非ズヤト疑念ヲ生シ正直ナル申告ヲ爲サヾル者アリ調査ニ支障ヲ來シタルニ依リ之ガ匡正ニ努メ宣傳ビラ配布ノ外機會アル每ニ調査ノ目的ヲ理解セシメタルヲ以テ現在ニ於テハ進ンデ調査ニ應ズルニ至レリ

久慈郡中里村
農林商工統計調査員　生田目春吉

明治三十年七月三日生、大正十五年一月ヨリ昭和十三年十月勤續十年九月（中途二年中絕）農林統計細則實施ニ際シ別ニ區內各作人每ノ田畑及山林等ノ臺帳ヲ調製シ自小作別ニ別チ各種調査ノ際携行シ調査原簿ト

生田目春吉氏

對照シ脱漏異動アリタル場合ハ直ニ加除訂正シ正確ナル調査ヲ遂行スルト共ニ報告期限ノ恪守ニ努メツヽアリ、統計思想ノ普及ニ關シテハ常ニ調査區民ニ接近シ集會アル毎ニ統計ノ重要性ヲ力説シ茨城統計ヲ回覽或ハ回章ヲ以テ調査種目ヲ周知シ統計思想ノ普及徹底ニ努メタル結果從來動モスレバ正確ナル資料ヲ得ルニ困難ヲ來シタル對人調査ノ如キモ容易ニ調査スルニ至レリ

那珂郡鹽田村
農林商工統計調査員
益子與作

明治十四年九月十五日生、大正五年六月ヨリ昭和十三年十月勤續二十二年四月、氏ハ區長ノ職ニアルヲ以テ各種ノ會合等ニハ統計調査ノ趣旨普及ニ努メ常ニ調査員手簿ヲ携帶シ調査ニ關係スル事項ハ記帳シ置キ集計上ノ參考ニ資スル等周到ナル注意ノ下ニ細則ノ示ス調査方法ニ依リ完全ニ實施シツヽアリ殊ニ本調査區ハ耕地林野廣ク之ガ耕地山間ニ介在スルヲ以テ調査上困難トスル地域ナルニ不拘熱心調査ニ當リ集計表其ノ他ノ調査ニ於テモ必ス期限内ニ提出セラレ其内容亦正確ナリ調査員訓練會ニハ一回モ欠席シタル事ナク常ニ關係法規ヲ研究シ自己ノ體驗談ヲ語リ他調査員ヲ指導シツヽアリ

商工大臣選奬

選奬狀

結城郡水海道町書記
小島久一郎

右者多年商工統計調査事務ニ從事シ其ノ效績顯著ナリ仍テ茲ニ選奬シ銀杯一箇ヲ授與ス

昭和十四年二月十一日
商工大臣從三位勳一等 **八田嘉明**

事蹟は輝く

結城郡水海道町書記
小島久一郎

昭和三年八月仝町書記ヲ拜命統計事務ヲ擔任ス、就職當時ニ於ケル仝町統計事務ハ何等見ルベキモノナク縣制定ニ依ル細則ノ如キモ一トシテ實施セラレサリシヲ以テ統計事務ノ擔任ヲ命ゼラルヽヤ直ニ調査ニ關スル法規ヲ研究シ調査諸用紙ヲ考究印刷配付シ調査ニ際シ其ノ活動期待シ得サル調査區ニ對シテハ其ノ區ニ臨ミ熱心ニ指導督勵ヲナシタル結果全ク面目ヲ一新シタリ其ノ蒐集セル資料ハ其ノ都度商工會、各學校等ニ配付シ當町ニ於ケル商工業ノ分布狀態生産消費移出入ノ狀況等モ知ラシメ商工都市トシテ發達ノ指針トナス等商工統計ニ貢獻シタル功績顯著ナリ

統計思想ノ普及ニ關シテハ町勢要覽ヲ發行シ一般町民ニ配付シ又ハ各調査區民ヲ集合セシメ其ノ重要性ヲ統計的數字ニ示シ説明スル等普及ニ努メツヽアリ又氏ハ結城郡南部統計事務研究會ヲ設立シ其ノ幹事トシテ調査計畫ノ樹立調査票集計表ノ考究作成調査方法ノ改善刷新ニ努メ諸用紙ノ共同印刷ヲナス等當地方ノ指導者トシテ盡瘁シツヽアリ

小島久一郎氏

表彰狀（各通）

職	氏 名
多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナリ仍テ記念品ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス 昭和十四年二月十一日 茨城縣統計協會總裁 茨城縣知事正五位勳三等	**吉永時次**
東茨城郡岩船村 農林商工統計調査員	**小林光彦**
同 郡上大野村 同	**横須賀甚左衛門**
西茨城郡東那珂村 同	**瀬尾喜市**
那珂郡山方村 書記	**根本孫次**
同 郡芳野村 農林商工統計調査員	**宮本芳之介**
同 郡上野村 同	**野上義弘**
久慈郡西小澤村 書記	**高野力**
同 郡染和田村 農林商工統計調査員	**豊田貞次**
同 郡黒澤村 同	**星野鐵義**
多賀郡豊浦町 書記	**吉田靜**
同 郡華川村 農林商工統計調査員	**大平幸太郎**
同 郡平潟町 同	**鈴木多吉**
鹿島郡若松村 農林商工統計調査員	**村田莊太郎**
同 郡德宿村 同	**田口治右衛門**
行方郡太田村 同	**平山正巳**
同 郡武田村 同	**境勇**
稲敷郡柴崎村 同	**松浦永藏**
同 郡牛久村 同	**池邊喜三郎**
新治郡斗利出村 同	**萩原稠作**
同 郡山ノ莊村 同	**萩原縫之助**
同 郡美並村 同	**寺神戸清**
筑波郡田水山村 同	**杉山正一**
同 郡十和村 同	**中島勘助**
眞壁郡鳥羽村 書記	**眞田正信**
同 郡河内村 農林商工統計調査員	**小波寅三**
同 郡中村 同	**上河原喜與壽**

光榮に感激して

被表彰諸氏の感想談

結城郡名崎村　書記　鈴木酉之助
同　郡豊岡村　農林商工統計調査員　小林春次
猿島郡岡郷村　書記　山中森三郎
同　郡櫻井村　同　江原彌吉
北相馬郡小絹村　農林商工統計調査員　吉田幸一
同　郡稲戸井村　同　大浦幸之助

實績向上に邁進

眞壁郡中村書記　小嶋千之亟

今般聖戰第三年意義深き紀元の佳節をトし農林大臣閣下より統計事務に對し功績顯著なるの故を以て選奬せられ而も　今上陛下御臨幸あらせられたる正廳に於て是れが傳達の擧式に列することを得ましたことは誠に身に餘る光榮と存じ感謝感激に堪へざる次第であります。

顧れば大正十一年四月本村役場書記に就任以來統計事務を擔任し茲に十有六年の長年月を閲し管に命ぜられたる事務の一端を行ひ、何等事蹟と認むべきものなきに拘らず曩に本縣統計協會より表彰せられ、今また此の榮譽を擔ひましたことは誠に慚愧に堪へざる次第であります。之れ偏に本縣統計課長殿初め縣係員各位の御懇篤なる御指導御鞭撻と村當局竝に統計調査員各位の御支援の賜と深く深く感謝する次第であります。

惟ふに統計の事務は國家社會に對する各般の施設計畫の基礎的資料を蒐集提供するものにして、其の正否は國運の消長に極めて重大なる關係を有するものなることは今更言を俟たざる所なり、斯の如き重且つ大なる使命を有する事務を擔當するもの愈々責務の重大なるを痛感するものであります。而して調査の正確を期するは取りもなほさず第一線に立ちて任に當る調査員の熱意と一般村民の理解にまたざるべからず、依りて是が理解を爲さしむるには統計思想の普及徹底に努むるにありと信ずるものであります。宜しく兩々相融合し今後益々自奮自勵以て研鑽に努め今日の榮譽に酬いん爲め統計調査の實績向上に邁進せんことを期する覺悟であります。

光榮に感謝して

結城郡水海道町書記　小島久一郎

國の肇めをお祝ひする紀元の佳節に商工大臣閣下より選奬の光榮に浴しました事は、先輩諸賢の御懇篤なる御指導御鞭撻と本町統計調査員諸賢が統計の重要性を認識し誠意職務に忠實に正確完全なる資料を蒐集して下された賜と深く感謝致して居ります。

各種功勞者の方々と正廳で知事閣下より選奬狀を授與された時は感極つて一時に重荷をおはされた樣な責任感が涌き出で、今後の本事務に對する重大責任を痛感致しました。國民擧つて東洋永遠の平和建設に邁進しつゝある秋統計の使命も亦今後にあることゝ信じます。

今戰線に辛苦をなされつゝある兵隊さん達の勳功と共に、統計に表れた數字が平和建設の基本となる事を思ふ時其の責任の重且大なる事を自覺すると共に今後複雜化する本事務の爲盡瘁する覺悟であります。

一家一門の光榮

久慈郡中里村調査員　生田目春吉

皇威八紘に輝く紀元の佳節に當り、不肖淺學菲才の身を以て不揣も統計事務効績者として大臣閣下選奬の光榮に浴しました事は、實に一家一門の榮譽是より大なるは無いのであります。

回顧すれば、不肖調査員の職を奉じてより茲に十有四年、就任當時統計思想に極めて乏しかりし小生は、調査事務の極めて無趣味な而も一面複雜多岐なるとに寧ろ嫌厭の念をさへ生じ、辭職をとさへ思ひし事ありし當時を今に思ひ浮べて慚愧に堪へざる次第でございます。然るを熱心な縣當局各位並に孜々として撓まざる主任殿の指導、さては熱烈なる調査員各位の御鞭撻とはかゝる魯鈍なる余をして發奮せしめ、以て今回の此の美果を收めしめられしその鴻恩に對して何の言辭を以て是に酬いませう。只々感泣の極み、茲に謹んで感謝の意を表する次第でございます。

尙「茨城統計」の刊行さるゝに及んでは收むる所諸名士の高論卓說とを拜誦するに及んで、更に〳〵統計の重要性たるの認識を深め、一村の更生も先づ統計から、況んや國家興隆計畫の資料提供たるの重大使命を持つ統計に於てをやの感を深めざるを得ません。

今や支那事變も精銳無比なる皇軍の爲に戰果大いに揚り、東洋永遠の平和建設の途上にあります時、佳節當日課長殿の訓辭を体し益々統計報國の信念に生き以て今回の此の榮譽を永遠に傷けざらん事を誓ふものであります。

最後に縣當局各位並に村當局各位及調査員各位の御援助に對して重ねて深

甚の謝意を捧げ倍舊の御指導と御鞭撻とを賜り度、切に御願して止まない次第でございます。

總親和が肝要

久慈郡染和田村　會澤正

聖戰三回の意義深き紀元の佳節に際しまして、多年農林統計調査に從事せるの故に農林大臣閣下の選奬の光榮に浴しました事は誠に一家一族の榮譽でありまして只管感激に耐へざる次第であります。之偏に和田本村長、鈴木統計主任初め各吏員特に統計調査員各位の熱烈なる御指導御鞭撻の賜でありまして此榮譽は私のみの効績ではありません。深く各位の熱烈なる御庇護の賜として感激に堪へません。本村統計事務の優秀正確なるは統計主任の絶えざる研鑽と熱烈なる指導督勵と、調査員各位の理解ある連絡協調に依るものであります。本村統計の事績は縣の認める所でありまして鈴木統計主任、河井調査員既に農林大臣賞の榮に浴せられて居ります。私は常に正確なる調査報告、期限の確守を標語に本村統計のよりよき成績向上に努力致して居ります特に時局下の各般の建設期に於ては、吾等基本調査に當る者は其の一調査員の一枚の調査票も大切に責任を以て調査を致さねばなりません。光榮に浴しまして特に感銘するのは何事も協力一致不斷の努力が一層大切であります。將來一段と奮勵努力本調査の實績向上に精進する覺悟であります。

後進の啓發で報恩

那珂郡櫛田村　益子與作

紀元二千五百九十九年二月十一日紀元の佳節を以て不肖農林統計調査員永年勤續の功を錄せられ、農林大臣閣下より選奬狀を下賜せらる、特に副賞として本縣より額椽並に格納器を賜はり亦同日に選奬の賀宴に列せしめられたり。斯の如き恩賞を辱ふし寵遇を蒙むりたることは誠に一身一家延ひては一門一鄕永遠の光榮にして實に欣快の至りに堪へず、此れ則ち昭和聖代の恩眷にして亦感激に堪へざる所なり、素より山間僻地の田夫にして斯の如き恩賞に浴することは望外の幸慶なり、斯の光輝ある名譽と感喜とは終生腦裡に刻み、時正に國民精神總動員の秋奮つて時局に對應し特に將來後進の指導啓發に任じ以て國恩の萬分の一に報答せんことを期す、感慨無量言ふ所を知らず、聊か感想の一端を述ぶること斯の如し

高恩に報いん

眞壁郡河内村　松本仁三郎

凡物資の統計は正確なる調査に如くはなし、茲に於てか政府は大正十四年一月一日を以て同法の制定をなし、爾來これが進展興隆を期したり。仝時に不肖等この重任を負ふの命に接し先輩諸氏の指導誘掖の趣旨を體して微力を捧ぐるの光榮に浴し日夜刻苦精勵斯業の改善進歩に努力したりしが常に大過なきを憂慮して細心苦闘して今日に及べり。不計本年二月十一日の佳辰をトし表彰に浴せることは予の夢想だにせざりしに、この光榮を荷ふに至りし事は一身一家の榮譽として永く誇とする所なり。今後尙一層の努力を振ひ勉勵斯道の改善進歩に邁進し、以て本日の榮譽を毀損せざるは勿論この高恩の萬分の一に報い奉らんと期する次第なり。

光榮に感激して

鹿島郡高松村書記　木瀧德三郎

皇紀二千五百九十九年紀元節の佳辰に於て本縣知事閣下より統計效績者として表彰せられたるは不肖誠に身に餘る光榮にして感激措く能はざる所なり顧れば大正十四年四月本村書記に就任勸業事務を擔當し統計事務主任を兼務せり。恪勤精勵其職に當るの信念を以てせるも淺學菲才この重要なる統計事務は初任者として實に遂行難事にあることを心竊に懸念せられたり。殊に當時は統計規則の改正時に際會し、未だ研究と手腕に乏しく頗る苦辛を嘗めたり加ふるに本村は十大字十三區を有し之れが調査區は十四區を以てし、調査員十四人にてこの督勵に當れる當時の心境轉た重責の感なき能はざりき。即ち統計事務は觀察の範圍頗る廣汎にして調査事項複雜多岐なるを以て、統計思想の普及徹底を計るに於ては全幅の努力を傾注し、調査の正確を期し權威ある資料を提供するの覺悟を以て之れが任務に邁進せるも今既往の行跡を反省する時只々理想の一端を實現する能はず甚だ慚愧に堪へざる所なり。然るに圖らずも今回の榮譽を忝ふせるは全く自己の努力に依るものにあらず、之れ即ち縣統計課各係官各位の懇篤なる御指導と御鞭撻の賜と、村調査員諸君の熱誠なる御援助の御蔭に外ならざる事を確信し只管感謝の念に堪へざるなり。今や我國は事變体制下にあり、長期建設の段階に入り精進せらるゝの際各種統計が一層諸般の施設計畫の基礎資料として活用せらるゝの時、如何に其使命の重大なるかを痛感し益々本事務の刷新改善に力を效し、以て茨城統計をして一段の光輝あらしむる樣奮勵努力本事務の完璧を期し以て今回の恩惠に酬ひ奉らんことを誓ひて止まざる次第なり。

任務や重し

行方郡武田村調査員　境勇

銃後國民愈々堅忍持久緊張の秋爰に意義深き昭和十四年梅蕤る建國の佳節に當り、不肖何等成す所なきに縣統計協會總裁閣下より表彰の光榮に浴したるは、是れ只々感激其の微力を恥ずる次第であります。

惟ふに是れ本村統統主任又縣統計協會行方郡支部長の重任に任る老練博學の士小貫三郎氏の熱烈なる御指導燃ゆるが如き協同體の九名の調査員同志諸君の御鞭撻並に役場吏員諸氏の何かと各方面に付いての深き理解ある御支援の効依て、絶大なるを深く〳〵感謝致し、愈々現下統計の務めや重く戰時統計の重要なる秋、戰せぬ身の尙一段の意氣を以て銃後統計報國に邁進し、其の完璧を致さん覺悟であります。

たらぬ身に鞭打ちながらひたすらに
　遇感
我は進まん統計報國
ほめられて梅の香りともろともに
良き實と成らん日の本の糧

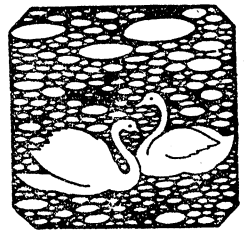

最近の統計

本縣の生産總額 二億九千萬余圓

昭和十二年の統計發表さる

昭和十二年中に於ける茨城縣の各種生産額につき縣統計課が集計發表したところによるとその總額は二億九千萬千百六圓で、之を種類別にすれば

農産物	一三五、七一八、六九三圓	（四六、八％）
畜産物	六、八八八、四三〇	（二、四）
林産物	九、九一八、九六〇	（三、四）
水産物	一一、四六〇、三四八	（四、〇）
工産物	八七、九七六、九〇八	（三〇、三）
其ノ他	三八、〇三七、七六七	（一三、一）

である。之を前年に比較すると

△農産物一千六十八萬五百二十三圓增（八分五厘）△畜産物百三萬七千四百九十三圓增（一割七分七厘）△林産物二百九萬五千五百十八圓（二割六分八厘）△水産物六百萬八千四百三十二圓增（三割四分四厘）△工産物五百八十三萬二千二百三十四圓增（七分一厘）△其の他一千七萬二千九十圓增（三分六厘）

で總計に於て二千三百七十萬九千四百二十六圓（八分九厘）の增額を見た。生産額を郡市別に比較すると、多賀郡の七千六百十九萬六千九百七十二圓が最高を占め、新治郡の二千百四十五萬二百九十八圓、猿島郡の二千百二十萬八百七十一圓、水戸市の二千四十五萬九千二百八十七圓、眞壁郡の千八百八十五萬七千八百四十五圓が之に續き、那珂、東茨城、久慈、稻敷、結城、鹿島、筑波、西茨城、行方、北相馬各郡の順位である。此の生産總額を現住一戸當に見ると一千七圓となり、又縣下現住人口一人當りに見ると百八十三圓となつてゐる。郡市別生産額は左の通りである。（△印は減）

郡市名	農産物	畜産物	林産物	水産物	工産物	其ノ他	合計	前年ニ比シ增減
水戸	三〇九、〇二一円	二四四、一六五円	—円	二、三一円	一九、九〇三、七九〇円	—円	三〇、四九九、二七円	一、三四二、五二七円
東茨城	一一、三三一、九〇〇	四八八、八三一	七〇四、〇二九	六三五、一〇〇	三、三七三、七七七	—	一六、五一六、六二七	二、六七七、六二五
西茨城	五、八六三、八五〇	二三七、六三一	一、一六二、三五〇	一、二一〇	一、三〇四、一三一	一〇〇、四一九	八、五六九、四九一	九三五、一六〇
那珂	一三、一〇二、五九〇	五〇三、七八四	九六八、三五六	一、八六三、六四三	一、五〇八、六一八	六、五五三	一六、九五三、五四一	一、六五四、二六六
久慈	九、八三六、〇八九	三三八、四三九	二、〇四七、〇八五	一、九八一、四八五	二、〇〇七、四三八	八六、八八三	一六、三一七、四〇九	一、二一五、九八七
多賀	三、七七七、三三九	三三〇、四五〇	一、〇三五、六八六	三、二八三、六九七	二九、八九五、八四七	三七、八四三、九三三	七六、一九六、九七一	二、二四一、八七八
鹿島	八、九八一、七〇三	三九五、八三四	四、九、八九八	二、八三一、五五〇	二、〇三五、七八六	—	一四、六七四、七七一	△五、七五八、八九三
行方	六、一五四、八一三	二三六、四四一	一、八七、六五三	二、八五、一三三	一、六六三、七六九	—	八、五一七、八〇八	九八〇、四〇九
稻敷	一三、一四三、六二一	六〇四、七〇九	三三八、〇一一	六九、六三〇	二、一五一、七三一	—	一六、三〇八、三三三	一、五三〇、三二一
新治	一三、一三三、八一三	六六七、九一八	一、〇四七、〇九〇	四四四、四三六	六、一四七、〇三三	—	二、一四五、〇二九	二、二四〇、九八八
筑波	一〇、一一五、一一五	四六七、一〇四	四三三、八三八	六、六〇一	五七五、六九二	—	一一、五八、五五〇	三七七、五七七
眞壁	一三、四二四、七二七	六二七、六四三	五五四、二六八	一一、八五九	四、三二九、二四八	—	一八、八五七、八四五	二、一二三、七〇八
結城	一〇、七四九、〇一七	八〇五、一七三	六四五、六二五	九、七七七	三、九六三、三三八	—	一六、一七三、九二九	一、六九〇、八三五
猿島	一一、五六六、一四六	五九五、八五八	三〇六、四三八	三三、一一三	八、七一〇、三一六	—	二一、一〇〇、八七一	一、〇三八、七九九
北相馬	五、一三八、八四一	三〇四、二四一	六五、六五三	一一、九〇四	五九五、六二四	—	六、一二六、三六三	四一三、五七九
合計	一三五、七一八、六九三	六、八八八、四三〇	九、九一八、九六〇	一一、四六〇、三四八	八七、九七六、九〇八	三八、〇三七、七六七	二九〇、〇〇一、一〇六	二三、七〇九、四二六

未曾有の水害で
「お米は大はづれ」
十三年の米收穫高の發表によれば
二割四分七厘の減收

縣統計課の調査發表による昭和十三年に於ける茨城縣米收穫高は百六十七萬七千二十七石で、前年の收穫高二百二十二萬六千百八十三石に對比すると五十四萬九千百五十六石（二割四分七厘）の大減收を見、前五ヶ年平均收穫高に比しても三十八萬九千六十三石（一割八分八厘）の減收である。其の作付反別は十三萬二千五百三十四町八反歩で前年の作付反別に比し一千七十七町七反歩（八厘）を減じたが、前五ヶ年平均作付反別に比し五千二百六十一町歩（四分一厘）を增加したのにこんな增收を見たのは、稻作が移植後低溫寡照だつたので分蘖が思ふ樣でなかつたところへ六月下旬から縣下一般を襲つた未曾有の大水害によつて生育が著しく阻害され、其の後天候の多照によつて幾分生育は恢復したが、八月下旬になつて再び低溫寡照の狀態となり、八月二十七日の大降雨及び九月一日の暴風雨によりて再三被害があり、九月下旬になつて氣溫の變化が多かつたので登熟を阻害されたので、水稻は前年に比し三割四分八厘を減收した。併し陸稻は概して順調に經過し、平年に比し生育が良好で、九月一日の風害を蒙り登熟の阻害せられたものもあつたが、旱害が全然なかつたので前年に比し六割七分一厘の增收を見たので結局前記の樣な收穫を見た譯である。郡市別及び最近五ヶ年間に於ける作付反別收穫高は左の如くである。（△印は減）

郡市名	作付段別	收穫高	前年收穫高	前年收穫高ニ比シ增減
	町反	石	石	石
水戸	三〇・六	二、七〇一	三、八七七	△ 一、一七六
東茨城	二三、二一・二	一五七、六八五	一八八、九九三	△ 三一、三〇八
西茨城	二七、四三二	三三七、二四八	三七、七三六	△ 三七、四三二
那珂	一〇、七二六・八	一三八、八三七	一五七、九九七	△ 二九、一六〇
久慈	七、三三七・五	一〇七、〇九一	一四六、二六八	△ 三九、一九七
多賀	四、二六八・七	七三、〇六七	七六、一六七	△ 四、一〇〇
鹿島	九、三九四・一	一三〇、五六七	一三七、八一九	△ 一七、二五二
行方	六、九四〇・八	九三、二七九	一三三、九六四	△ 三九、六八五
稻敷	一五、五七九・七	一三〇、三八五	二七三、八九九	△ 一四二、五一四
新治	二二、一八〇	△ 一六、八三三	一八九、八一六	△ 三七、四三二
筑波	九、七二一・九	一四二、五一〇	一七〇、二四六	△ 二七、七三六
眞壁	二、五三〇・一	一七四、〇四四	二三五、二〇三	△ 六一、一六九
結城	八、八一七・二	一〇三、三三五	一四四、〇五四	△ 四〇、七一九
猿島	一〇、〇一六・六	九九、五四四	一一八、六三三	△ 一九、〇八八
北相馬	五、六八〇・一	六〇、八三九	一〇二、六一六	△ 四一、七七七
合計	一三三、五三四・八	一、六七七、〇二七	二、二三六、一八二	△ 五四九、一五六

種別	郡市別	水稻 作付段別	水稻 收穫高	水稻 前年收穫高	水稻 前年收穫高ニ比シ增減	陸稻 作付段別	陸稻 收穫高	陸稻 前年收穫高	陸稻 前年收穫高ニ比シ增減
		町反	石	石	石	町反	石	石	石
水戸		一三・六	一、四三一	二、八四四	△ 一、四一三	九・〇	一、二六〇	一、〇三三	二三七
東茨城		六、九〇〇・三	一〇八、〇六八	一四六、八三九	△ 三八、七七一	五、三三〇・九	四九、六一七	四二、一五四	七、四八三
西茨城		四、八八七・六	七八、八九〇	九五、八五九	△ 一六、九六九	一、七四九・一	一五、四五七	一五、三三一	一三六
那珂		五、六六四・九	八二、五四五	一二四、三三〇	△ 三一、六七五	五、〇五一・九	四六、一九二	四二、七七七	二、五一五
久慈		六、四七三・一	九七、〇四四	一三五、八五一	△ 三八、八〇七	八六五・四	一〇、〇四七	一〇、四三七	△ 三九〇
多賀		三、六五五・八	六四、四四四	七三、六一九	△ 九、一七五	六〇三・九	七、六二三	二、五四八	五、〇七五
鹿島		六、四三九・八	九二、九三〇	一三三、一三三	△ 三九、一九一	二、九五四・三	三七、六三七	五、六九八	一、九三九
行方		五、九一四・一	八五、三四八	一三三、六六〇	△ 四七、四一三	九七六・七	八、〇三一	三〇四	七、七一七
稻敷		一三、六三〇・一	一〇九、一五六	二六八、七六一	△ 一五九、六〇六	一、九五九・五	二、一三九	四、一三七	一七、〇九二
新治		九、一六〇・八	一三七、八九三	二一九、四九四	△ 六一、六〇一	三、三三三・〇	三一、九三三	七、七五四	二四、一六九
筑波		七、〇六四・〇	一二四、〇〇八	一六二、〇八八	△ 四八、〇三〇	二、六三五・九	八、四四二	八、一四八	二〇、二九四
眞壁		九、四一三・九	一四七、一七一	二〇三、六八九	△ 五六、四一八	三、〇九六・二	二六、七六三	三一、五一四	△ 四、七五一
結城		五、九二九・四	七四、一一八	一三六、三六八	△ 五二、二五〇	二、八八七・八	二九、二〇七	一七、六八六	一一、五二一

猿島	四、四四七・五	四〇、四七三	八八、三五五	△ 四七、九三	五、五六九・一	五九、〇七一	三〇、三三七	二八、八三四			
北相馬	四、八二一・五	五三、三六五	一〇一、八八三	△ 四九、〇一八	八五八・六	八、五七四	一、三三三	七、二四一			
合計	九四、六五五・五	一、三〇五、八四四	二、〇〇四、一〇一一	△ 六九八、三五八	三七、八七九・三	三七一、一八三	三三三、〇八一	一四九、一〇一一			

前五ヶ年間に於ける收穫高及作付反別

種別 年別	收穫高 水稲	陸稲	計	作付段別 水稲	陸稲	計
昭和八年	一、八六一、四一〇石	二〇四、一三九石	二、〇六五、五四九石	八九、九八四・二町反	三〇、六三九・二町反	二一〇、六二三・四町反
同 九年	一、六三五、二八〇	二八九、七八〇	一、九二五、〇六〇	九二、一〇五・九	三〇、五五一・八	二二三、六三七・七
同 十年	一、三九七、七九九	三五四、四一三	一、七五二、二一二	九四、一三四・九	三三、八八七・七	二二八、〇二二・六
同 十一年	一、八九九、九〇八	四六一、五三八	二、三六一、四四六	九四、八〇八・〇	三六、六四四・九	二三一、四五二・九
同 十二年	二、〇〇四、一〇一一	二二二、〇八一	二、二二六、一八三	九四、九四〇・一	三六、六七二・四	二二三、六二二・五
前五ヶ年平均	一、七五九、七〇〇	三〇六、三九〇	二、〇六六、〇九〇	九三、一九四・六	三四、〇七九・二	二二七、二七三・八
昭和十三年	一、三〇五、八四四	三七一、一八三	一、六七七、〇二七	九四、六五五・五	三七、八七九・一	二三二、五三四・八

繭は不作

養蠶の手控と水害の影響で

昭和十三年に於ける茨城縣の養蠶戸數は五萬八千八百四十七戸で、蠶種掃立數量は五百六十二萬千七十一瓦（春蠶二百六十七萬千八百二瓦、夏秋蠶二百九十四萬九千二百六十九瓦）前年に比し六十三萬三千九十二瓦（一割一厘）を減じた（春蠶三十四萬九千八百五十四瓦、一割一分六厘減、夏秋蠶二十八萬三千二百三十八瓦、八分八厘減）之は繭價安を見越し一般に掃立を手控へたのと、夏秋蠶に於ては六月の水害と九月一日の暴風雨によつて桑樹の被害が甚大だつたのと、勞力不足等によつたもので、之が爲繭産額も前年に比し五十三萬四千七百七十九貫（一割三分八厘）四百二十二萬四千九百九十九圓（二分九厘）の減收を見た。其の内譯は春蠶十四萬四千六百九貫（七分一厘減）三百八十七萬五千二百二十一圓（三割四分六厘減）夏秋蠶三十九萬百七十貫（二割一分減）三十四萬九千七百七十八圓（四分八厘減）である。郡市別は左の通りである。

郡市別	養蠶戸數 實戸數	春蠶	夏秋蠶	掃立數量 總數	春蠶	夏秋蠶	收繭高 總數	春蠶	夏秋蠶	前年收繭高ニ比シ增減
水戸	五〇戸	五〇戸	三戸	二、三六一瓦	二、〇〇一瓦	三五九瓦	一、五二七貫	一、三四六貫	一八一貫	△ 一、四七八
東茨城	五、〇五四	四、六七九	四、七九	四三九、二六一	二〇三、〇九二	三三六、一六九	三五七、八一八	二六八、八八八	二一八、九三〇	△ 五三、八五四
西茨城	二、八八七	二、七一二	二、八三六	二七〇、三五五	一五三、六九九	一一六、六五六	一五五、七〇五	七八、五七四	七七、一三一	△ 一九、四三〇
那珂	二、四二三	二、二四四	二、一三三	一六一、〇一七	八七、九七七	七三、〇五〇	一〇二、五五四	六四、二八一	三八、二七三	△ 三三、六一七
久慈	三、〇八五	二、六二七	二、九八六	一四四、一〇一	七九、三四七	六四、八五四	一〇一、七九一	六一、三三三	四〇、五五八	△ 二一、九八六
多賀	五七五	二一六	五六五	一五、五六七	四、七〇五	一〇、八六二	一〇、八七七	三、五五四	七、三三三	△ 三、二六三
鹿島	二、八七三	二、六六四	二、七二〇	二四六、五〇八	一一七、五三九	一二八、九七九	一五七、一〇九	八四、四八二	七二、六二七	△ 四、七八五
行方	二、五五四	二、四六七	二、四一六	二一七、一九三	一〇二、四八三	一一四、七一〇	一三三、八〇九	七二、七四〇	六一、〇六九	△ 一八、六一五
稻敷	六、五九八	六、三八八	六、一七九	七〇五、三五一	三四一、一四一	三六四、二一〇	四二八、六九二	二四一、六五四	一六、〇三八	△ 四〇、五一三
新治	九、五六九	九、三五三	九、二四二	九八四、六〇〇	四三四、〇二三	五五〇、五七八	五八二、四四一	三三三、九二八	二五八、五一三	△ 五三、一一八
筑波	七、一七九	七、〇六〇	七、七六四	八〇六、五九七	三七一、四〇八	四三五、一八九	四五八、三九三	三五一、七九七	二〇六、五九六	△ 六三、七四七
眞壁	四、九四四	四、七〇〇	四、二四一	四三五、〇五三	二一八、一六九	二一六、八八四	二七六、七九六	一五九、四三八	一一七、三三八	△ 六六、四三六
結城	六、一九八	六、〇三五	六、一〇五	七五五、八三三	三六八、八三四	三六六、九八八	四〇七、九六四	二四〇、二八一	一六七、六八三	△ 二三一、〇〇〇
猿島	二、四五一	二、二九四	二、二八二	二三四、四七三	一一六、五五一	一一七、九二一	一四四、五八九	八〇、三九三	六四、一九六	△ 三三、五八九
北相馬	二、四〇七	二、三三八	二、一八六	二一二、七〇三	一〇七、八六六	一〇四、八一七	一二八、九七三	七四、九二八	五四、〇四五	△ 二〇、三六八
合計	五八、八四七	五五、八一六	五五、五三五	五、六二一、〇七一	二、六七一、八〇三	二、九四九、二六九	三、三四九、〇三八	一、八七八、五四七	一、四七〇、四九一	△五三四、七七九

去年はいもの當り年

食用農産物統計

昭和十三年に於ける縣下の食用農産物（大豆、小豆、アワ、ヒエ、キビ、トウモロコシ、ソバ、サツマイモ、ジヤガイモ）の作付段別は四萬九百二十四町歩で生産額は九百四十萬八百八十三圓である。産額を種類別に觀れば

種別	價額	收穫高
甘藷	四、四九五、七四二圓	四六、九七一、七三七貫
大豆	一、九八九、六三四圓	一〇九、一三五石
甘藷切干	八三一、三七九	二、五一二、四三八貫
馬鈴薯	七六五、八一九	七一三、四一六貫
ソバ	四二一、九九八	三四、一五五石
アワ	三六四、二四三	二七、〇三四石
小豆	三三四、七三〇	一五、一四二石
キビ	三、八四五	三四五石
玉蜀黍	一九〇、八一一	二一、三五三石
ヒエ	二、六八二	三七五石

の順序で、孰れも十萬圓を超え、キビ、ヒエは一萬圓に達しない。而して之を前年に比すれば作付反別に於て一千七百七十三町七段歩（四分五厘）を増加し、價額に於て百十二萬三千五百八十一圓（一割三分六厘）の増加を示した。尚種類別に作付反別收穫高價額を前年に對比すれば次表の如くである。

前年ニ比シ増減（△ハ減）

種別	作付段別	收穫高	價額
大豆	三、〇反	△九、五三六石	二、一〇五、八五二圓
小豆	△七〇・九	△一、四八二	三三八、七九〇
アワ	△一九・三	△五、五四三	三八六、五三五
ヒエ	一・三	八八	二、〇七八
キビ	二・四	△二四	三、六三四
玉蜀黍	七・七	一、八九一	一六八、〇九四
ソバ	一九二・六	△七、〇八五	四三、六五三
甘藷	一、五一九・六	四、九七三、八四一	三、七三六、〇七九
甘藷切干	—	一、一五七、〇九三	四四五、一三八
馬鈴薯	一三九・三	四八、八七	六七、一三〇八
計	一、七三三・七	—	八、三七、一〇〇三

種別	作付段別	收穫高	價額
甘藷	一三、七七七・六	四六、九七一、七三七	四、四九五、七四二
甘藷切干	—	二、五一二、四三八	八三一、三七九
馬鈴薯	一、九六五・七	七、一三四、七一六	七六五、八一九
計	四〇、九二四・〇	—	九、四〇〇、八八三

本縣の耕地面積

田は減じ畑は幾らか増加

昭和十三年末現在に於ける本縣の耕地面積は二十二萬二千二百五十七町四段歩で、田、畑別に觀れば田は九萬五千八百二十一町七段、畑十二萬六千四百三十五町七段で、前年に比し總面積に於て三百九十五町五段歩（零分二厘）を、田に於ては八百十町八段歩（零分八厘）を減じ、畑に於ては四百十五町三段歩（零分三厘）を増加した。尚耕地面積の昭和十三年中に於ける年内移動を見ると千七百五十九町三段歩、内擴張千六百九十町五段歩（九割六分一厘）實測の結果に依る増加は六十八町八段歩（三分九厘）で、減少面積は二千百五十四町九段歩内潰廢二千九十七町一段歩（九割七分三厘）實測の結果に依る減少五十七町七段歩（二分七厘）である。之を田畑に分てば

擴張	田	開墾	田	二三七・七反	四二・三反
			畑	一、三五九・七	三一・一
		埋立及干拓	畑	一、四八七・四	七三・三
	畑	開墾	計	三五・一	三七・三
		埋立及干拓	計	一・九	二五・五
	計			六七・〇	六二・八
增減	田	擴張	實測	三八・七反	△三三・三反
		潰廢	實測	一、一〇三・〇反	△三五・四
	畑	擴張	實測	三一・一反	一、四八・二
		潰廢	實測	九四・一	

である。更に擴張、潰廢を種類別に觀れば

擴張	田	開墾	田	二三七・七反	四二・三反
			畑	一、三五九・七	三一・一
		埋立及干拓	畑	一、四八七・四	七三・三
	畑	開墾	計	三五・一	三七・三
		埋立及干拓	計	一・九	二五・五
	計			六七・〇	六二・八
潰廢	田	荒地復舊	田	三八・七反	△三三・三反
			畑	一、一〇三・〇反	△三五・四
	畑	荒地復舊	畑	九四・一	一、四八・二
		變換地目	畑	三五・一	三七・三
			田	一・九	二五・五
	計			六七・〇	六二・八

潰廢 宅地並工場建物敷地	田	六三・一反	荒地
	畑	四六・〇	
	計	四九・一	
道路鐵道敷地	田	六〇・四	地目地類及變換
	畑	四四・二	
	計	一〇四・六	

田	九一〇・四反	田	六九・一
畑	三三四・二	畑	一九・七
計	一、二三四・六	計	二六八・八

で以上の外田畑相互間に於ける移動面積は田を畑とせるもの

五町九段歩、畑を田とせるもの九町四段歩である。次に耕地面積を郡市別に觀れば稲敷郡の二萬三千三百八十四町六段歩が首位を占め、新治郡及東茨城郡が之に次ぎ、其の他は孰れも二萬町歩以下で水戸市を除き多賀郡の六千六百八十七町歩が最少である。郡市別に年末現在及前年との増減並年内移動を示せば次の如し(△印は減)

郡市別	年末現在 耕地 田	畑	前年ニ比シ増減(△ハ減) 耕地 田	畑	年内移動面積 増減 擴張 實測	潰廢 實測
水戸	三七七・九反	二五・三反	△	六・八反	四・二反	△ 二・六反
東茨城	二一、〇九九・四	六、二九八・三	△	二四六・八	△三三六・八	△ 一・〇
西茨城	一〇、四三九・八	四、九六七・三	△	八・七	△ 二八・八	二〇・一
那珂	一八、六六七・二	五、五四四・一	△	一三、一四三・一	△四〇一・〇	△三三五・五
久慈	一三、八一八・三	六、四三七・九	△	三九八・〇	△二九〇・九	△一〇七・一
多賀	六、六八七・〇	三、七一一・九	△	一三一・八	△ 四五・三	△ 七六・五
鹿島	一七、三一〇・〇	六、五〇四・一		一〇、八〇五・九	三一三・四	△ 〇・五
行方	一〇、九〇八・一	六、一一六・八		四、七九一・三	一四〇・二	〇・九
稲敷	二三、三四四・六	一三、八一九・六		九、五六五・〇	二七・七	一三・四
新治	三三、〇一八・〇	九、四五六・四		一三、五七一・六	一七・四	△ 一六・三
筑波	一五、七〇五・五	七、一七五・四		八、五三〇・一	一〇三・五	△ 二・二

郡市別	年末現在 耕地 田	畑	前年ニ比シ増減(△ハ減) 耕地 田	畑	年内移動面積 増減 擴張 實測	潰廢 實測
眞壁	一九、五六一・三	九、五二九・九	△	一〇、〇三一・四	△ 五二・七	△ 四四・七
結城	一六、七三〇・〇	六、三一八・三	/		八五・五	△ 一三・八
猿島	一六、八三三・九	四、五二八・〇		一〇、五〇一・七	一〇六・四	二〇・九
北相馬	八、七七四・四	四、八八七・四		二、三〇五・九	四八・二	四五・三
計	二三、二五七・四	九五、八二一・七	△	二六、四三五・七	△ 三九五・五	△八一〇・八

郡市別	年末現在 耕地 田	畑	前年ニ比シ増減(△ハ減) 耕地 田	畑	年内移動面積 増減 擴張 實測	潰廢 實測
眞壁						
結城						
猿島						
北相馬						
計						

郡市別	年末現在 耕地 田	畑	前年ニ比シ増減(△ハ減) 耕地 田	畑	年内移動面積 増減 擴張 實測	潰廢 實測
眞壁	六四・六	一・二	二五・二	三・三	一〇・九	一・二
結城	一〇一・八	二〇・八	一九・九	一七・二	一三・八	一・九
猿島	二〇・九	四・八	一三・八	一・九	二〇・八	二・六
北相馬	八八・〇	三・六	二〇九七・一	一六三・九	一七五・〇	一六九・五
計	二九五・五	四五・三	一、六九〇・五	二、〇九七・一	一六三・九	一七五・〇

統計思想普及の映畫脚本を募集

縣統計協會が懸賞して

茨城縣統計協會では毎年映畫によつて統計思想の普及涵養と實務指導を行つて來たが、時局に鑑み、時勢に稽へ、統計が如何に國策上又は自治体の上にも、一家經營の見地からしても重要緊密なものであるかを徹底强化する爲、映畫による統計思想の普及を企圖する事になつた。それには先づ良い映畫、實際に即した映畫を公衆の觀覽に供する事が第一と考へ、統計調査の刷新改善を織り込んだ映畫脚本を左記要項によつて一般から募集する事になつた。

應募要項

一、統計が國策の上にも、縣治、自治体にも、家庭の經營にも、如何に重要であり、緊要なものであるかを周知させ得る内容を有するもの。
一、實寫を主とし、出來るだけ俳優を使はず、撮影簡易な事。
一、用紙は四百字詰原稿用紙、枚數は三十枚以内。
一、映畫時間は約三十分の見込。
一、應募は一人何篇でも差支ない。應募原稿に住所姓名を明記する事。
一、期限は昭和十四年四月二十日。發表は本誌五月號
一、應募原稿は茨城縣統計協會宛とし封筒に映畫脚本と朱書する事。
一、應募原稿は返却せず、版權は本協會に歸屬し、場合によつて加除訂正す。
一、賞金　一等　貳拾圓(一人)。二等　五圓(二人)

本縣統計協會總會

十四年度豫算其他を議決し川崎末吉氏を顧問に推薦す

三月三日縣廳内に開催

縣統計協會昭和十四年度總會並に評議員會は三月三日午前十一時十分から縣參事會室に開催、久保田會長、大月副會長以下幹事列席、出席者は

▲支部長　那珂郡大内義比、多賀郡宮田厚、鹿島郡酒井守衞、行方郡小貫三郎、稻敷郡鴻巣清、筑波郡片山寛一、眞壁郡澤邊元信、結城郡小篠雄二郎、猿島郡遠藤弘、北相馬郡、新井芳之助、水戸市長中崎俊秀

▲評議員　那珂郡佐野村長清水廣之介、久慈郡賀美村長佐川忠、行方郡麻生町長箕輪喜平、北相馬郡内守谷村長新井芳之助諸氏で、久保田會長開會を宣し、大月副會長から提出議案の説明をなし、評議員の改選は久保田會長の指名により東茨城郡山根村長粉川幸之介△那珂郡佐野村長清水廣之介△久慈郡賀美村長佐川忠△行方郡麻生町長箕輪喜平△新治郡土浦町長萩谷德一△北相馬郡内守谷村長新井芳之助△眞壁郡關本町長池田穣

以上諸氏に決定、前副會長川崎末吉氏が多年本縣統計界の爲貢献したる所勘からざるため顧問に推薦する件を可決し、同氏に對し久保田會長から記念品を贈呈し、其の他の提出議案は逐次審議の結果滿場一致で議案全部を可決確定し午前十一時三十五分閉會した。議決された十四年度豫算及び其の他の議案内容は左の如くである。

十三年度庶務報告

一、茨城統計の刊行

機關雜誌茨城統計は昭和十年一月創刊號刊行以來第五卷第二十五號に及び毎回會員は勿論其の他購讀者に配本し其の一回の發行部數四千五百部に及ぶ

一、縣勢要覽等の出版及諸用紙の印刷

縣編纂に係る昭和十三年度刊行縣勢要覽の頒布に就き縣の承認を經て六百部を增刷し學校其の他頒布希望の向に有償にて配付したる外昭和十四年所要の統計報告用紙、統計調査員手簿、其の他統計調査諸用紙を印刷して孰れも有償にて配付したり

一、統計事務視察員の派遣

千葉縣下に於ける優良町村亟瑳郡八日市場町、安房郡大山村を選定し十月二十日二十一日、二十二日の三日間左記の者を選拔視察せしめ豫期の効果を收めたり

東茨城郡磯濱町書記　河上秀雄
西茨城郡宍戸町助役　友部勝雄
那珂郡山方村書記　根本孫次
久慈郡大子町書記　皆吉贊
行方郡太田村書記　萩原兵憲
稻敷郡馴柴村書記　松尾貞三郎
新治郡山ノ莊村書記　勝村新次郎
眞壁郡關本町書記　横塚良助
結城郡西豊田村書記　飯村貞次郎
猿島郡岡郷村書記　山中森三郎
北相馬郡内守谷村書記　兼子作治

一、統計思想普及

統計思想普及徹底を圖る爲縣より活動映寫機の貸付を受け本會のフイルムと他より借受けたるものに依り映畫講演會を開催したり

開催町村左の如し

△十月二十三日行方郡津知村△十月二十八日筑波郡三島村△十一月四日稻敷郡高田村△十一月十四日新治郡九重村

一、統計事務の實地指導

統計調査の適正と單位觀察の正確を期する目的を以て縣と相呼應し調査員會、研究會に職員を派遣し實地指導に努めたり本期に於ける指導箇所二十五ヶ町村なり

一、統計事務效績者の表彰

統計調査に關し特に成績顯著なる左記三十二名を支部長の推薦に依り表彰することに決定去る二月十一日の佳節に之を發表し郡支部總會の際傳達することゝせり町村書記七名統計調査員二十五名（氏名略す）

一、郡支部助成金の交付

統計協會郡支部助成交付金を昭和十二年度より交付することゝなりたるも本會の財政上餘裕なき爲會議費として町村數に按分して若干宛を郡支部に交付せり

一、統計調査員死亡者に弔慰料の贈呈

統計調査員にして在職中死亡せる者に對し弔詞と共に若干の弔慰金を昭和十二年度より贈呈することゝなりたるも本期に於ける人員十四名に達す

一、總裁の更迭

本會總裁挾間茂氏は昭和十四年一月十一日内務省土木局長に榮轉せられたるに付會則第七條に依り吉永時次氏總裁となりたり

一、會長の更迭

本會々長今松治郎氏は昭和十三年六月二十八日内務事務官に榮轉せられたるに付會則第七條に依り久保田畯氏會長となりたり

一、副會長の更迭

本會副會長川崎末吉氏は昭和十四年一月二十三日退職せられたるに付會則第七條に依り大月一郎氏副會長となりたり

一、顧問の異動

顧問左記の通異動あり

解　嘱

經濟部長　井上文介氏
學務部長　山崎隆義氏
庶務課長　大熊貞邦氏
地方課長　鳥居延氏

推　薦

經濟部長　高橋一郎氏
學務部長　宮田爲益氏
農林課長　松尾友雄氏
地方課長　齋藤壽夫氏

一、幹事、會務委員異動

年度內の異動左の如し

幹事囑託　虎口兼廣氏
仝　郡司常成氏
仝　池田正雄氏
幹事解囑　虎口兼廣氏
會務委員囑託　平松清三氏
仝　塚本正毅氏
仝　山中平守氏

十三年度統計協會追加豫算

歳入

金壹千參百四拾八圓　歳入追加豫算高

歳出

金壹千參百四拾八圓　歳出追加豫算高

▲歳入

科目	追加豫算額	既定豫算額	計
第三款雜越金	二一・〇〇円	一、〇〇〇・〇〇円	一、〇二一・〇〇円
第一項前年度繰越金	二一・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇二一・〇〇
第一目前年度繰越金	二一・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇二一・〇〇
第五款出版物收入	一、三二七・〇〇	四、八八七・〇〇	六、二二四・〇〇
第一項出版物收入	一、三二七・〇〇	四、八八七・〇〇	六、二二四・〇〇
第一目出版物收入	一、三二七・〇〇	四、八八七・〇〇	六、二二四・〇〇
合計	一、三四八・〇〇	七、九四一・〇〇	九、二八九・〇〇

▲歳出

科目	追加豫算額	既定豫算額	計
第一款事務所費	一七〇・〇〇	一、一三〇・〇〇	一、二九〇・〇〇
第一項諸給	一五〇・〇〇	二七〇・〇〇	四二〇・〇〇
第五目退職慰勞金	一五〇・〇〇	—	一五〇・〇〇
第二項需用費	二〇・〇〇	八五〇・〇〇	八七〇・〇〇
第五目雜費	二〇・〇〇	四〇・〇〇	六〇・〇〇
第三款事業費	一、〇四五・〇〇	五、四四五・〇〇	六、四九〇・〇〇
第一項事業費	一、〇四五・〇〇	五、四四五・〇〇	六、四九〇・〇〇
第五目出版費	一、〇四五・〇〇	二、六五九・〇〇	三、七〇四・〇〇
第五款積立金	二一・〇〇	三八三・〇〇	四九四・〇〇
第一項統計大會積立金	二一・〇〇	三八三・〇〇	四九四・〇〇
第一目統計大會積立金	二一・〇〇	三八三・〇〇	四九四・〇〇
第六款過年度支出金	二一・〇〇	三八三・〇〇	四九四・〇〇
第一項過年度支出	三・〇〇	四五〇・〇〇	四七二・〇〇
第一目過年度支出	三・〇〇	四五〇・〇〇	四七二・〇〇
合計	一、三〇八・〇〇	七、九四一・〇〇	九、二八九・〇〇

十四年度統計協會豫算

歳入

一金八千六百六拾參圓　歳入豫算高

歳出

一金八千六百六拾參圓　歳出豫算高

▲歳入

科目	本年度豫算額	前年度豫算額	比較（△印減）
第一款會費	一、四二六・〇〇	一、四二八・〇〇	△ 二・〇〇
第一項會費	一、四二六・〇〇	一、四二八・〇〇	△ 二・〇〇
第一目分賦金	一、四二六・〇〇	一、四二八・〇〇	△ 二・〇〇
第二款補助金	一六二・〇〇	一八〇・〇〇	△ 一八・〇〇
第一項補助金	一六二・〇〇	一八〇・〇〇	△ 一八・〇〇
第一目補助金	一六二・〇〇	一八〇・〇〇	△ 一八・〇〇
第三款繰越金	八五〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	△一五〇・〇〇
第一項繰越金	八五〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	△一五〇・〇〇
第一目前年度繰越金	八五〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	△一五〇・〇〇
第四款預金利子	八五・〇〇	九〇・〇〇	△ 五・〇〇
第一項預金利子	八五・〇〇	九〇・〇〇	△ 五・〇〇
第一目預金利子	三五・〇〇	四〇・〇〇	△ 五・〇〇
第二目統計大會積立金利子	五〇・〇〇	—	
第五款出版物收入	五、八五八・〇〇	四、八七一・〇〇	九七一・〇〇
第一項出版物收入	五、八五八・〇〇	四、八七一・〇〇	九七一・〇〇
第一目出版物收入	五、八五八・〇〇	四、八七一・〇〇	九七一・〇〇
第六款雜收入	二八一・〇〇	三五五・〇〇	△ 七四・〇〇
第一項雜收入	二八一・〇〇	三五五・〇〇	△ 七四・〇〇
第一目過年度收入	三〇・〇〇	一〇〇・〇〇	△ 七〇・〇〇
第二目廣告料	三五〇・〇〇	三五〇・〇〇	—
第三目雜收入	一・〇〇	五・〇〇	△ 四・〇〇
第七款寄附金	一・〇〇	一・〇〇	—
第一項寄附金	一・〇〇	一・〇〇	—
第一目寄附金	一・〇〇	一・〇〇	—
合計	八、六六三・〇〇	七、九四一・〇〇	七三二・〇〇

▲歳出

科目	本年度豫算額	前年度豫算額	比較（△印減）
第一款事務所費	一、二六五・〇〇	一、二一〇・〇〇	五五・〇〇
第一項諸給	二九五・〇〇	二七〇・〇〇	二五・〇〇
第一目手當	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	—
第二目旅費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	—
第三目諸傭給	三〇・〇〇	二〇・〇〇	一〇・〇〇
第四目賞與	五〇・〇〇	五〇・〇〇	—
第五目退職慰勞金	一五・〇〇		一五・〇〇
第二項需用費	八五〇・〇〇	八五〇・〇〇	二〇・〇〇
第一目備品費	三〇・〇〇	三〇・〇〇	—
第二目通信運搬費	七〇〇・〇〇	七〇〇・〇〇	—
第三目消耗品費	一〇〇・〇〇	八〇・〇〇	二〇・〇〇
第四目圖書及印刷費	一〇・〇〇	一〇・〇〇	—
第五目雜貯費	四〇・〇〇	四〇・〇〇	—
第二款會議費	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	—
第一項會議費	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	—
第一目評議員會費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	—
第二目總會費	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	—
第三款事業費	七、〇三三・〇〇	五、六三五・〇〇	一、三九八・〇〇
第一項事業費	七、〇三三・〇〇	五、六三五・〇〇	一、三九八・〇〇
第一目雜誌費	二、四六二・〇〇	二、一六三・〇〇	二九九・〇〇
第二目出版費	三、二九〇・〇〇	二、六九〇・〇〇	六三〇・〇〇
第三目想思普及費	四五〇・〇〇	三〇〇・〇〇	一五〇・〇〇
第四目表彰費	一六六・〇〇	一〇三・〇〇	六三・〇〇
第五目指導地狀謝賓費	四〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
第六目感謝狀弔費	二五・〇〇	二〇・〇〇	五・〇〇
第七目研究統計講習費	五〇・〇〇	—	五〇・〇〇
第八目會派遣補助費	四〇・〇〇	四〇・〇〇	—
第九目視察補助費	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	—
第四款補助費	二一四・〇〇	二一四・〇〇	—
第一項補助費	二一四・〇〇	二一四・〇〇	—
第一目郡支部補助費	二一四・〇〇	二一四・〇〇	—
第五款積立金	五〇・〇〇	三八三・〇〇	△三三三・〇〇
第一項統計大會積立金	五〇・〇〇	三八三・〇〇	△三三三・〇〇
第一目統計大會積立金	五〇・〇〇	三八三・〇〇	△三三三・〇〇
第六款過年度支出金	一・〇〇	四五〇・〇〇	△四四九・〇〇
第一項過年度支出	一・〇〇	四五〇・〇〇	△四四九・〇〇
第一目過年度支出	一・〇〇	四五〇・〇〇	△四四九・〇〇
第七款豫備費	一五・〇〇	八九・〇〇	六一・〇〇
第一項豫備費	一五・〇〇	八九・〇〇	六一・〇〇
第一目豫備費	一五・〇〇	八九・〇〇	六一・〇〇
合計	八、六六三・〇〇	七、九四一・〇〇	七三二・〇〇

十四年度協會會費分賦方法

會費は昭和十三年十月一日現住戸數に依り五階級に分ち之を分賦し納付期限を五月末日とす

現在戸數	市町村名	分賦金
以上一萬	水戸市	金拾圓
三千以上	浜町、助川町、日立町、石岡町、土浦町、古河町、計六ケ町	金六圓
二千以上	磯濱町、笠間町、高萩町、磯原町、下館町、結城町、計六ケ町	金五圓
五百以上	二百五十五ケ町村	金四圓
五百未滿	百十ケ町村	金參圓
	三百七十八ケ町村	金拾圓

◆戸數五百以上

▲東茨城　上大野、下大野、稻荷、酒門、石崎、

吉田、綠岡、河和田、長岡、上野合、白河、橘、小川、竹原、堅倉、川根、鯉淵、下中妻、渡里、飯富、石塚、西郷、岩船、澤山、大貫、　計二五

▲西茨城　宍戸、岩間、南川根、大原、大池田、七會、北山內、南山內、西山內、東那珂、北那珂、岩瀨、　計一二

▲那　珂　平磯、前渡、中野、勝田、川田、佐野、村松、石神、神崎、額田、菅谷、五臺、國田、鹽郷、戸多、芳野、木崎、瓜連、靜、大場、上野、大宮、大賀、玉川、山方、檜澤、小瀨、野口、長倉、八里、　計三〇

▲久　慈　機初、世矢、幸久、佐竹、郡戸、久米、金郷、世喜、金砂、天下野、染和田、山田、馨田、河內、中里、賀美、小里、生瀨、宮川、黑澤、依上、佐原、大子、袋田、上小川、下小川、諸富野、太田、久慈、　計二九

▲多　賀　坂上・國分、河原子、鮎川、豊浦、櫛形、松岡、高岡、南中郷、日高、華川、關南、大津、平潟、關本、　計一五

▲鹿　島　夏海、大谷、沼前、巴、德宿、諏訪、鉾田、新宮、上島、白鳥、大同、中野、鹿島、高松、息栖、輕野、若松、矢田部、波崎、　計一九

▲行　方　麻生、香澄、潮來、大和、津澄、武田、秋洲、立花、玉造、延方、　計一〇

▲稻　敷　江戸崎、安中、木原、君原、阿見、朝日、奥野、岡田、莖崎、牛久、馴柴、八原、柴崎、阿波、古渡、龍ヶ崎、大宮、生板、金江津　計一九

▲新　治　眞鍋、上大津、佐賀、安飾、志士庫、高濱、田余、園部、戀瀨、莘穗、柿岡、小幡、小櫻、志筑、七會、都和、藤澤、榮、九重、東、　計二〇

▲筑　波　谷田部、久賀、眞瀨、島名、旭、上郷、吉沼、筑波、北條、小田、大穗、小野川、谷原、　計一三

▲眞　壁　養蠶、五所、伊讃、大田、關本、上妻、川西、下妻、大寶、黑子、嘉田生崎、村田、上野大、長讃、古里、紫尾、樺穗、雨引、眞壁、大國、新治、小栗、　計二三

▲結　城　絹川、江川、山川、中結城、名崎、安靜、菅原、下結城、豊岡、西豊田、宗道、石下、三妻、飯沼、水海道、　計一五

▲猿　島　新郷、勝鹿、岡郷、櫻井、香取、五霞、長田、八俣、幸島、猿島、森戸、生子菅、逆井山七重、杏掛、神大實、岩井、七郷、中川、境、長須、　計二一

▲北相馬　菅生、守谷、取手、相馬、　計四

◆戸數五百未滿

▲東茨城　大場、上中妻、中妻、山根、小松、伊勢畑、圷、　計七

▲西茨城　北川根、　計一

▲那　珂　柳河、鹽田、　計二

▲久　慈　坂本、東小澤、西小澤、高倉、佐都、　計五

▲多　賀　黑前、　計一

▲鹿　島　波野、豊郷、豊津、　計三

▲行　方　八代、津知、大生原、太田、要、現原、玉川、行方、小高、　計一〇

▲稻　敷　君賀、沼里、鳩崎、舟島、長戸、根本、太田、高田、伊崎、大須賀、浮島、長竿、源清田十余島、本新島、　計一五

▲新　治　下大津、美並、牛渡、關川、玉川、瓦會、林、新治、斗利出、山ノ莊、栗原、三、　計一二

▲筑　波　小張、板橋、三島、谷井田、豊、十和、福岡、作岡、田水山、菅間、田井、葛城、高道祖　計一三

▲眞　壁　谷貝、鳥羽、騰波ノ江、河內、中、竹島、河間、　計七

▲結　城　上山川、大形、岡田、大花羽、總上、豊加美、鷲飼、玉、豊田、五箇、大生、　計一一

▲猿　島　靜、弓馬田、飯島、　計三

▲北相馬　坂手、內守谷、小絹、大井澤、大野、高野、高井、稻戸井、山王、寺原、井野、小文間、六郷、高須、川原代、北文間、文、布川、文間、東文間、　計二〇

十四年度事業計畫

一、會報の發行

本年度に於ても機關雜誌茨城統計を隔月に發刊し統計主任及統計調査員をして閲讀せしめ事務の刷新改善に寄與せしむると共に其の他希望の向の購讀に應じ統計思想の普及に努めんとす

一、統計事務の實地指導

統計事務の向上を圖らんが爲市町村に於ける統計調査員會、研究會、協議會等開催の際職員を派遣し實際的指導を行はんとす

一、統計思想普及講演映畫會

隨時市町村に統計思想普及講演映畫會を開催し其の向上發展を期せんとす

一、統計功勞者の表彰

本會表彰內規に基き成績優良なる吏員並統計調査員を銓衡し表彰を行はんとす

一、內閣統計講習會講習生の派遣

統計職員向上の目的を以て內閣統計局に於て開催せらるゝ統計講習會に本會より補助金を交付して市町村吏員を派遣せんとす

一、統計事務優良町村視察員の派遣

統計事務優良町村を視察し以て自村の事務に比較し採長、補短の實を擧げしむるは事務の向上を圖る上に於て最も緊要なるを以て本年度に於ても本會より補助金を交付し統計事務視察員を派遣せんとす

一、郡支部事業費に對する補助

本會郡支部の發展助長を期せんが爲其の經費に對し補助するものとす

一、圖書、諸用紙の出版印刷

1　縣編纂に係る縣勢要覽を增刷し希望の向へ有償にて頒布せんとす

2　統計報告用紙其の他の印刷

統計報告用紙及其の他の調査諸用紙、統計調査員手簿を印刷の上有償にて希望の向へ配付せんとす

一、統計調査員に弔慰金贈呈

統計調査員にして在職中死亡せる者に對し弔慰金を贈呈するものとす

十二年度協會決算

歲　入

一金九千參百五拾四圓參拾七錢　歲入決算高

歲　出

一金八千七拾貳圓四拾九錢　歲出決算高

歲入歲出差引殘高　金壹千貳百八拾壹圓八拾八錢翌年度へ繰越

▲歲入

科目	本年度決算額	本年度豫算額	豫算ニ比シ增減（△印減）
第一款會費	一、四三七・〇〇円	一、四三一・〇〇円	△　四・〇〇円
第一項會費	一、四三七・〇〇	一、四三一・〇〇	△　四・〇〇
第一目分賦金	一、四三七・〇〇	一、四三一・〇〇	△　四・〇〇
第二款補助金	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	—
第一項補助金	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	—
第一目補助金	一八〇・〇〇	一八〇・〇〇	—
第三款繰越金	一、六八七・七一	一、五〇〇・〇〇	一八七・七一
第一項繰越金	一、六八七・七一	一、五〇〇・〇〇	一八七・七一
第一目前年度繰越金	一、六八七・七一	一、五〇〇・〇〇	一八七・七一
第四款預金利子	八〇・八五	九〇・〇〇	△　九・一五
第一項預金利子	八〇・八五	九〇・〇〇	△　九・一五

第一目 預金利子	四四・〇八	四〇・〇〇	四・〇八	
第二目 統計大會積立金利子	三六・七七	五〇・〇〇	△ 一三・二三	
第五款 出版物入				
第一項 出版物收入	五、五八一・六〇	四、五六・〇〇	一、〇六五・六〇	
第一目 出版物收入	五、五八一・六〇	四、五五六・〇〇	一、〇六五・六〇	
第六款 雜收入				
第一項 雜收入	三九七・二一	三五五・〇〇	四一・二一	
第一目 過年度收入	二九・三五	一〇〇・〇〇	△ 七〇・六五	
第二目 廣告料	三六三・三六	二五〇・〇〇	一三・三六	
第三目 雜收入	四・五〇	五・〇〇	△ 〇・五〇	
第七款 寄附金	—	一・〇〇	△ 一・〇〇	
第一項 寄附金	—	一・〇〇	△ 一・〇〇	
第一目 寄附金	—	一・〇〇	△ 一・〇〇	
合計	九、三四・三七	八、〇四三・〇〇	一、二八一・三七	

▲歳出

科目	本年度決算額	本年度豫算額	豫算ニ比シ増減（△印ハ減）
第一款 事務費			
第一項 諸給	五三四・〇九	三八〇・〇〇	△ 一〇三・八六
第一目 手當	二九〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一九〇・〇〇
第二目 旅費	九八・五九	一〇〇・〇〇	△ 一・四一
第三目 諸傭給	一五・五〇	三〇・〇〇	△ 一四・五〇
第四目 賞與	一二〇・〇〇	五〇・〇〇	七〇・〇〇
第二項 需用費	六〇三・〇五	九五〇・〇〇	△ 三四七・九五
第一目 備品費	一・三五	三〇・〇〇	△ 一八・六五
第二目 通信運搬費	四四〇・〇〇	七〇〇・〇〇	△ 二六〇・〇〇
第三目 消耗品費	六七・五五	一五〇・〇〇	△ 八三・四五
第四目 圖書及印刷費	六・四五	三〇・〇〇	△ 二三・五五
第五目 雜費	八六・七〇	五〇・〇〇	三六・七〇
第二款 會議費	九八・七九	一五〇・〇〇	△ 五一・二一
第一項 會議費	九八・七九	一五〇・〇〇	△ 五一・二一
第一目 評議員會費	一六・六一	五〇・〇〇	△ 三三・三九
第二目 總會費	七二・一八	一〇〇・〇〇	△ 二七・八二
第三款 事業費	五、六〇四・九七	五、一九五・〇〇	三〇九・九七
第一項 事業費	五、六〇四・九七	五、一九五・〇〇	三〇九・九七
第一目 雜費	二、〇一八・一一	二、一六三・〇〇	△ 一四四・八九
第二目 出版費	二、七七七・八二	二、三九九・〇〇	五〇八・八二
第三目 統計思想普及費	四九八・八三	五〇〇・〇〇	△ 一・一七
第四目 表彰費	八七・二〇	一三三・〇〇	△ 三五・八〇
第五目 實地指導費	二三三・〇一	二五〇・〇〇	△ 一六・九九
第四款 補助費	二九三・四〇	三四四・〇〇	△ 五〇・六〇
第一項 統計講助費	二九三・四〇	三四四・〇〇	△ 五・六〇
第一目 習會派造補助費	四〇・〇〇	八〇・〇〇	△ 四〇・〇〇
第二目 統計大會視察補助費	一四〇・〇〇	一五〇・〇〇	△ 一〇・〇〇
第三目 統計大會成績交付金	一二四・〇〇	一二三・四〇	△ 〇・六〇
第五款 積立金			
第一項 積立金	五九九・三四	五五〇・〇〇	四九・三四
第一目 統計大會積立金	五九九・三四	五五〇・〇〇	四九・三四
第六款 過年度支出			
第一項 過年度支出	三四九・八五	三五〇・〇〇	△ 〇・一五
第一目 過年度支出	三四九・八五	三五〇・〇〇	△ 〇・一五
第七款 豫備費			
第一項 豫備費	一五四・〇〇	一五四・〇〇	—
第一目 豫備費	一五四・〇〇	一五四・〇〇	—
合計	八、〇七二・四九	八、〇四三・〇〇	△ 〇・五一

大會基金積立規則改正

統計大會基金積立規則中改正

第二條第二號ノ次ニ左ノ一號ヲ加フ

三、積立金ヨリ生ズル收入

第二條ノ二財政ノ都合ニ依リ前條積立金ノ一部又ハ全部ノ積立ヲ停止スルコトヲ得

第五條 削除

附則

本規則ハ昭和十四年度ヨリ之ヲ施行ス

規則統計大會基金積立規則（參考）

第一條 本會ハ本規程ノ定ムル處ニヨリ統計大會基金ヲ積立ヲナスモノトス

第二條 基金トシテ積立ツベキモノ左ノ如シ

一、毎年度繰越金額ノ三分ノ一

二、指定セラレタル寄附金

第三條 本積立金ハ本會經理上必要アルトキハ一時使用シ得ベキモ其ノ年度内ニ於テ補塡積立スルモノトス

第四條 本會積立金ハ銀行預金トシ之ガ利ヲ圖ルモノトス

第五條 積立金ヨリ生ズル收入ハ之ヲ毎年度基金ニ編入スルモノトス

統計調査員異動

（上は新任括弧内は舊）

昭和十三年十二月二十二日 筑波郡葛城村 沼尻 芳夫（岡野 性一）

全十三年十二月廿一日 久慈郡西小澤村 富岡 廉（富岡 鐵吉）

全十三年十二月十二日 那珂郡玉川村 鹽澤長次郎（小田部一男）

宇野 義（野上 權）

全十三年十二月三十一日 那珂郡芳野村 萩谷 彦一（萩谷 利一）

全十三年十二月十六日 東茨城郡下中妻村 細谷 瑞穗（細谷 重夫）

全 大津 正男（根本治左衞門）東茨城郡山根村

全十四年一月十九日 多賀郡磯原町 金川 東平（酒井 泰三）

全 一月十五日 那珂郡前渡村 安 幸太郎（綿引寅次郎）

全 一月十三日 那珂郡勝田村 永井 午次（大谷 光雄）

全十四年一月二十一日 結城郡水海道町 中村 豊（淀名和辰藏）

全 沼尻 榮作（萩原停四郎）筑波郡上郷村

全 一月六日 櫻井 啓壽（櫻井 誠一）眞壁郡河内村

全 一月十六日 糸井 五平（箱守 平治）眞壁郡谷貝村

全 一月十四日 大畑健一郎（飯山 精一）

藤田 好（藤田 賢）多賀郡日高村

全 一月三十一日 永山 傳次（志賀 尚）

全 二月七日 大久保一雄（小松崎吉次）行方郡延方村

二月十五日 理崎 清一（堀田 惣作）行方郡手賀村

筑波郡田井村 飯田勇一郎

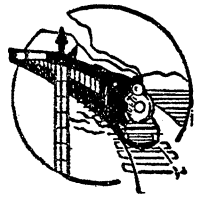

各地統計雜信

東茨城郡支部總會

統計協會東茨城郡支部總會並に事務研究會は二月九日東茨城郡町村長會樓上に開催、縣より小泉屬が出席した。午前十時三十分開會、粉川支部長の總會開催の挨拶の後、昭和十四年度茨城縣統計協會東茨城郡支部歳入歳出豫算を附議し、江橋幹事より詳細なる説明あり、全員異議なく可決した。續いて事務研究會に移り、小泉屬より縣提出の指示事項、注意事項及び一月、二月三月分各種統計報告表等につき詳細なる指示、注意あり、熱心に研究する處あつて午後一時閉會した。當日の出席者左の通り

△縣小泉屬△東茨城郡、粉川支部長、江橋幹事△町村、上大野村横須賀助役、下大野村平戸書記、稲荷村飯島書記、大場村飛田書記、酒門村坂場書記、石崎村飛田書記、吉田村皆川書記、緑岡村町井書記、河和田村丸山助役、高倉書記、上中妻村藤地書記、上野合村田家書記、白河村郡司書記、橘村林書記、小川町高野書記、竹原村大貫書記、堅倉村加納書記、川根村道川書記、鯉淵村大畠書記、下中妻村谷津書記、中妻村中山書記、渡里村鈴木書記、飯富村安島書記、山根村南部書記、石塚町大越書記、小松村綿引書記西郷村鯉淵書記、岩船村富田書記、澤山村蓮田書記、伊勢畑村阿久津書記、磯濱町河上書記、大貫町佐藤書記

久慈郡南部支會統計事務研究會

久慈郡南部支會統計事務研究會は去る二月二十二日、二十三日の兩日久慈町役場樓上に於て開催され、縣より郡擔任の高畠屬及土木課の虎口屬が出席した。午前十時荒川久慈町長の開會挨拶あり、續いて高畠屬より統計の重要性に就て説明したる後縣提出の議案に付指示を了したる後虎口屬より土木統計事務に付説明あり、終つて高畠屬更に統計に關する各種注意事項を説明し質疑應答をなし散會した。出席者左の如し

町村長會(小祝幹事)、久慈(荒川町長、宇佐美助役、五來書記)、坂本(大内書記)世矢(江幡書記)、機初(大畠書記)、譽田(榊書記)河内(鈴木書記)、久米(富永書記)、郡戸(助川書記)、佐竹(岡田書記)西小澤(高野書記)、幸久(岡崎書記)

鹿島郡支部總會

鹿島郡支部では三月一日檢閲講評終了後支部總會を開催し昭和十四年度鹿島郡支部歳入歳出豫算を議決した。尚昭和十三年度支部事業として左記郡内優良主任及調査員を表彰した。

(夏海)大貫寛一、(大谷)川澄健夫、(沼前)川崎卯之吉、(巴)富田順家、(德宿)飯島啓次、(諏訪)方波見豊太郎、(鉾田)崎山茂、(新宮)井川乙酉、(上島)根崎一平、(白鳥)人見彌範、(大同)小野瀬源一(中野)堺田嘉十、(豊郷)立原銀、(波野)小田倉彦一、(豊津)野口雄亮、(鹿島)武藤基助、(高松)根本得一郎、(息栖)山中吉平、(輕野)山本彦作、(若松)菅崎岩吉(矢田部)安藤彌太郎、(波崎)宮内廣次

結城郡支部統計事務研究會

結城郡町村長會第四支部に於ける統計事務研究會は二月七日結城郡水海道町役場に於て開催、縣より大月統計課長、平松屬、小泉屬が出席した。午前十時四十分に開會、塚田水海道町長の挨拶に續いて大月統計課長より統計の重要性につき一場の訓話ありて後、縣提出の指示、注意事項及二月、三月の統計報告表につき小泉屬より詳細なる説明があり、熱心に研究する處あつて午後二時散會した。出席者左の通り

△縣、大月統計課長、平松屬、小泉屬△町村、塚田水海道町長、水海道町小島書記豊岡村中島書記、大生村廣瀬書記、大花羽村石塚助役、菅原村小林書記、三妻村吉川書記

那珂湊反射爐由來

—表紙畫の解説—

泰平の眠りを覺ます蒸汽船
たつた四隻で夜も眠むれず

德川齊昭公は夙にその來るべきものを豫知し既に二十年前に鑄造の青銅製太極砲七十四門を幕府へ獻上し早速海防に備へさせた。しかるに當時日本は和蘭と交易してゐた爲銅が海外に輸出さるゝこと非常な量となり、其の上、海防の急はは日に〳〵迫つて國中の諸藩が銅製の大砲を鑄造するに至つたので銅材の需要はます〳〵增加し、從つて其の價格も大いに騰貴、砲材なく銅の大砲も殆んど造ることが出來なくなつてしまつた。尚又襲に幕府に獻上せる大砲は白砲であつてアメリカの砲身の長いカノン砲の前には何等威力なきを知り、玆に於て烈公は何うしても反射爐を設けて鐵を鎔かし外國の大砲に匹敵するものを鑄造しなければならぬと思ひ立ち藤田東湖の紹介で南部藩士大島高任、三春藩士熊田宗弘、それに薩摩藩士の竹下矩方等を招聘して之の事に當らしめ、漸く五年の月日を經て苦心慘澹の結果那珂湊吾妻臺に二基の大反射爐を完成した。處が突如元治甲子の役で此の地は兵火の巷と化し遂に灰燼したるもので、今は其の痕跡を留め得ないが湊商業學校教諭關一氏の研究に依つて略ぼ原型に近いものを考證、同校庭に建設されたものが即ち之れである。

統計事務の檢閲

大月統計課長から講評
改善事項について要望

本縣訓令甲第三十八號に依る昭和十三年度統計事務檢閲は去月二十二日より水戸市、東茨城郡及び那珂郡は縣廳分廳舍會議室に於て、他各郡は統計課員夫々出張の上何れも三日乃至四日間の日程を以て行はれたが、各種事務檢閲に見受けられる不備、欠点の摘發的態度に陷らざる事に注意し、終始指導的態度を以てした事は町村係員に好感を抱かせ來年度事務向上に資する所あるものと期待される。尚例年通り最終日は各郡共大月統計課長の講評があつたが、その概要は大体次の通りである

本縣に於ては昭和四年細則改正を行つて以來、縣下全市町村に對しその完全なる實施方を要望した結果年々向上し本年に至つて殆んど全市町村は右に則り調査するに至つたが、當一部町村に於て完全の域に達せざるものあるは甚だ遺憾とする所である。時局多端、杜撰を改め正確にして實用に適する統計の要求益々切實なるものある折柄各市町村に於ては努力一番細則を完全に實施し正確なる統計資料の蒐集に邁進せられ度い。

次に視察事項個々に就て昭和十四年度に於て必らず改善せられ度い事項は

一、農林統計

調査に當り其の基礎となる可き調査原簿の整備を完全にせられ度い。殊に作付反別調査原簿の加除訂正に不充分の向があつたが、右原簿は常に現地と一致せしめ置く可きものであるから移動のあつた場合は其の都度必らず訂正せしめられ度い。調査小票に於ては欄外の記入洩れ、麥の作柄等位、或ひは桑の種類及び仕立方の記入に不充分のものがあつたが春季調査員會に於て充分注意して置かれ度い。

集計表は作付反別合計欄を記入しないものが非常に多い。之れはその調査區に於ける原簿面反別と對照し調査反別に誤りありや否やを吟味する爲であるから必らず計上せしめられ度い。一反歩收穫高決定は苟も一町、一村の作物收穫高算出の基礎となるのであるから形式的な決定は極力避けなければならない。必らず村長、主任出席の下に調査員會を開催愼重に合議決定せられ度い。

一、學事統計　甲號表に於ては各町村共該して誤算、調査洩れ等が多い樣であるから小學校との連絡を密にして不備なからしめんことを期し度い。

一、人口統計　動態票の進達者しく遲延するもの二三あるが、全票は縣に於て取纒めの上内閣統計局へ其儘進達するものであるから内容に不備のない樣又期限に遲れざる樣充分注意せられ度い。

一、調査員手當　縣の平均は統計費十三圓米生産五圓となつて居るから少なくとも右程度に迄引上げて貰い度い。

一、事蹟法　未整理のものが相當にあるが町村勢を知る唯一の資料であるから指定せられた期限迄に必らず整理せられ度い。

一、統計思想の普及　吾々の從事する統計調査は一般町村民の援助なくしては到底正確を期し得られない。從つて將來に於ては國民全体が調査に參加すると云ふ組織になるであらう。斯うした建前から一般市町村民の統計に對する認識を深めることは重要であり又吾々の義務である。機會ある節に何等かの方法を以て普及に努力せられ度い

讀者の領分

新米公定價格

鹿島郡白鳥村　飯岡對馬

最近の正米相場は各地とも最高價額線を彷徨してゐるのであるから若し最高價格を更に引上げるとすれば一般米價は忽ち引上げ線まで昂騰する必然性があり、こゝに新米價格決定に對する困難な事情がある。

いふまでもなく物價統制は時局に對する重大政策であつて、瞬時も閑却することの出來ない對策である。物價統制の目的は國民生活の安定と生産費低下による輸出の促進に重点の置かるべきは當然であるが最近國内商品殊に穀物類の騰貴の著しいことは決して着過することの出來ない事實である。

これは配給組織の不完備や戰地輸送等から來るにもよらうが從來食料品に對する統制が不徹底であつたがためで、國民生活に對する脅威は益々加重するのみである。かくの如き情勢は寸時も放置することを許されない。物價政策を徹底せしむるとともに米價政策もこれに順應して善處すべきは當然である。

然しながらこゝに考慮せねばならぬことは戰時下に於ける農業生産力の維持及び增進策であつて肥料、勞賃等の昂騰せる場合に米價のみ引下ぐることは到底許さゞるとこである。從つて米價決定に當つてはこれ等の事情は十分考慮せねばならぬのは言を俟たない。農林省當局はこれ等の事情を參酌して最低米價の引上げはやむを得ぬといふ意向を洩らしてゐるが最近の事情は最低米價は殆ど問題とならず・たゞ最高價格だけが標準となる實情であるから、たとひ最低米價を引上げたとするもこれだけでは到底農業生産力の增進を刺戟することは出來まい。要は最高米價を如何に決定するかにあるが、これは法規の活用を必要とし、一方に物價統制の徹底化の大方針に副ふとすれば、他方に於て農業增産による生産費引下等その抑制方針に括抗すべき對策を講じなければならぬのであつて米價決定に對しては飽くまでその準備が必要なのである。

短歌

丹四郎選

『初春雜詠』『芽』

（賞）

積み上げて納屋ぬち狹し夜をつぎて軍用叺織上げにけり　新治郡高濱町東田中　木口學

みちのくは雪深きかも今朝着きし上り列車の屋根は眞白し　結城郡西豊田村　古橋重次

二荒は遠く霞みて好き日なりうからと野邊に駒を駈けらす

天の戸を光豊かに流れゆく雲をし見れば春の氣配す

元日の朝は早く火を焚きて父と親しく言葉を交す　（舊正月來る）　新治郡藤澤村　愛村耕夫

垣越へて鷄のあさる脊戸畑に忘れし頃を薹芽ふきぬ

暖かき春日のてりに芋床の芋の芽あかく簇り萠えぬ

老の身のたのしみにして芍藥の芽立ち圍みて竹さしにけり

稻敷郡生板村　關野貴

日暮まで麥踏み居れば吾足の足袋を透して冷えて來るなり　東茨城郡堅倉村　井坂夢悠

征きし夫の無事を祈りて拜殿に供へ結びし一束の髪　行方郡武田村　境勇

寒風に吹きさらさるる川柳もおのづ勢へる芽を生きにけり　稻敷郡生板村　關野幽村

冬山は靜けく寂びし薪を割る音のかすかに響き消につつ　水戸市袴塚町　大高靜香

朝日かげ輝き渡る目路遠く並ぶ山々かすみたりけり　行方郡延方村　黒澤惠三郎

川柳の芽ぶける下に舟つけて釣りする人の動くともせず

次回課題

『春雜詠』『事變歌』

十首以内

前田猶春選

『淺春雜詠』

○　新治郡高濱町　木口學

春晝の日深くあたる疊かな

○　筑波郡飯沼村　篠崎良雄

梅が香や我が顏うつる塗り机

○　新治郡藤澤村　吉沼愛村

針供養年ごと違ふ顏若し

○　東茨城郡堅倉村　井坂夢悠

嫁迎ふ灯のあかくと春の宵

○　筑波郡久賀村　幸田芳春

凧の糸縺れ解く子に夕日かな

○　行方郡大和村　内田六統生

利根川に春の朝雲映りけり

○　北相馬郡文間村　大野松雨

春淺く椽に蘭の葉洗ひけり

○　多賀郡助川町　小室小波

雪消えて我が世とばかり歌ふ鳥

○　行方郡武田村　境谿水

凱旋のつはもの迎ふ梅日和

○　新治郡高濱町　木村筑峰

芽柳に水かゝりたる投網かな

○　那珂郡柳河村　木内紅楓

夕風や麥ふむ人の頰冠り

○　鹿島郡高松村　平山二調

梅咲くや朝からぬかる田舍みち

○　同豊郷村　石津調六朗

探梅の凍土つきて下駄重し

○ 早春の水音和らぐ筧かな　稲敷郡君原村　小松澤霞翠

○ 夕煙に春淺き風渡りけり　水戸市袴塚　大高靜香

○ 木々芽ぐむ草々芽ぐむ野山かな　新治郡志士庫村　山口義道

○ ヴァイオリンとピアノと鳴れり花の窓　行方郡武田村　塙草風

○ 觀梅や戰塵遠く離れ來て　同　鳥次ゆた香

○ 校庭の老梅花を開きけり　多賀郡日立町　福地宣

○ 歸還兵に故郷の山河春淺き　行方郡延方村　黑須一雄

秀逸

（賞）　筑波郡久賀村上萱場　關根弦月

早春の白雪かつく遠嶺かな
早春の沼風うけて築つくり
早春の日あたる納屋に俵編む
春の猫船に飼はれて鳴きほそる

選者吟

修善寺溫泉　猶春

春曉の夢に奏づる瀨音かな
同
弦歌遠し湯槽にねむる年男

次回俳句募集

題　『春季雜詠』
締切　五月五日嚴守
秀逸　粗賞を呈す

川柳

山中緋郎選

『梅』

梅を褒めながら行商荷を擴げ　新治郡高濱町　木口學

觀梅へ老人同志久し振り　鹿島郡豊郷村　石津調六朗

尊くも見る觀梅の白衣兵　行方郡武田村　鳥次とり坊

兄さんの慰問袋へ梅の花　新治郡高濱町　木村都郎

梅咲いた話し丸刈寒く居る　水戸市袴塚　大高靜香

梅咲いて庭の手入れを思ひ立ち　行方郡大和村　横山五郎

觀梅の出店ほとりの中にあり　行方郡延方村　黑須一雅

鉢の梅咲いて子供をあぶなかり　那珂郡柳河村　木内紅楓

戰線の便りへ梅のことも添へ　東茨城郡堅倉村　井坂夢悠

次號課題『農村風景』

〆切　五月一日　宛名　茨城縣廳統計協會

寄贈圖書

統計時報　第八十七號　内閣統計局
宮崎縣統計書　宮崎縣
日向の展望　昭和十二年　仝
トウケイ　八號　鳥取縣統計協會
統計の山形　第一號　山形縣統計協會
統計時報　第一號　秋田縣統計協會
昭和十三年麥統計表　農林大臣官房統計課
岩手の統計　一月號　岩手縣統計協會
稅務統計書　東京稅務監督局
商工省統計書　商工大臣官房統計課
農家調査統計書　山口縣
第五十七回大日本帝國統計年鑑昭和十三年版　内閣統計局
浪華の鏡　第二號　大阪府統計協會
北海道統計　第六十九號　北海道統計協會
調査月報　第十卷第一號　朝鮮總督府
いしずゑ　二月號　福岡縣統計協會
統計時報　第八十八號　内閣統計局
統計　千葉縣統計協會

【編輯後記】

★

紀元の佳節に統計功勞者が農林、商工兩大臣や、本縣知事、本統計協會總裁からそれ〴〵選奬、表彰され、多年統計事務の向上發展に努めた功績が報いられた事は御同慶に堪へない。本縣の統計事務が他府縣に比して傑出してゐるのは、斯うした人々の不斷の精進勞苦に依るもので、選奬表彰された人達の光榮ばかりでなく、本縣統計界の誇りといふべきである。今年此の光光に浴しなかつた統計主任や統計調査員の中にも更に多くの功勞者が陰れてゐる事を知つてゐる。どうか各位が一層奮勵他日を期されん事をお願ひする。

★

本協會も此の程吉永總裁、大月副會長が新任し、陣容を新たにすると共に、川崎前會長が顧問として多年の經驗、圓熟した卓見によつて指導される事になり、今後の飛躍が期待されてゐる。希くは各位も折角先進縣として認められた本縣統計界の名譽の爲に協力し、常に全國首位の成績を收め得る樣心掛けられん事を。

★

本號には吉永總裁、大月副會長新任の御挨拶、統計功勞者の選奬表彰とその感想、本協會總會の內容等記事が非常に輻輳したので讀者各位から寄稿された玉稿を割愛したなければならぬ事情になつた。お骨折を無にした譯ではなく、何れ五月號に掲載したいと思つて居る点を御諒承下さい。

いよ〳〵春季調査の多忙な時になつた。各位の活躍を期待すると共に益々御健勝の程を祈つて擱筆する。—加藤敬愛—

昭和十四年三月十三日印刷
昭和十四年三月十五日發行
（隔月一回十五日發行）
一部金十錢
水戸市北三ノ丸茨城縣廳
茨城縣統計協會內
發行兼編輯兼印刷人　郡司常成
水戸市南三ノ丸一〇七ノ二
印刷所　柴印刷所
水戸市北三ノ丸　茨城縣廳內
發行所　茨城縣統計協會

茨城統計と廣告の効果

『茨城統計』は縣下三百七十八ケ市町村及び各市町村の統計調査員約四千名は勿論縣下各種團体、會社工場等に配付し、中央各省、道府縣へも漏れなく配付するものにて廣告の効果偉大なるものがあると信じます。

◇本誌の廣告料金は左の通りです

特別（一頁（表紙表裏）金拾五圓
半頁（同）金八圓）
普通（一頁　金八圓
半頁　金四圓
四分ノ一　金貳圓）

▼同一廣告を引續き二回以上のときは一割五分、五回以上のときは二割の割引をします。

▼廣告に寫眞挿入又は木版を要するものは其の費用を別に申受けます

▼廣告料は前納に願ひます。

茨城縣廳內
茨城縣統計協會